



まちを元気に
市民活動の拠点施設が誕生
**市民活動センターの具体的な
施設概要や利用方法**



【写真】『平成22年登別市成人祭』
(1月10日(日)・登別マリンパークニクス)

- まちを元気に市民活動の拠点施設が誕生… 2
- ふるさとに暮らし続けることができるまちづくり… 8
- 登別ブランド推奨品に応募しませんか… 9
- こんな事業に取り組みます… 10
- 地上デジタル放送ってどうすれば見られるの?… 11
- 税の申告が始まります… 12
- 東奔西走… 14
- ダメ! 高齢者虐待・仲間たち… 16
- 情報あらかると… 17
- 議会だより『でいすかす』… 32
- となりまちホットライン… 36

まちを元気に 市民活動の拠点施設が誕生

市民活動センターの具体的な施設概要や利用方法

3月27日、市民活動を支援し、その活性化を図る拠点施設『登別市市民活動センター』を開設します。
今月号では、先月号でお知らせした開設までの経緯に続き、センターの概要をお知らせします。

市民活動センターって 何をするとところ？

わたしたちのまち『のぼりべつ』では、さまざまな市民団体が日々の生活をより良いものとするため活発な活動を展開しています。

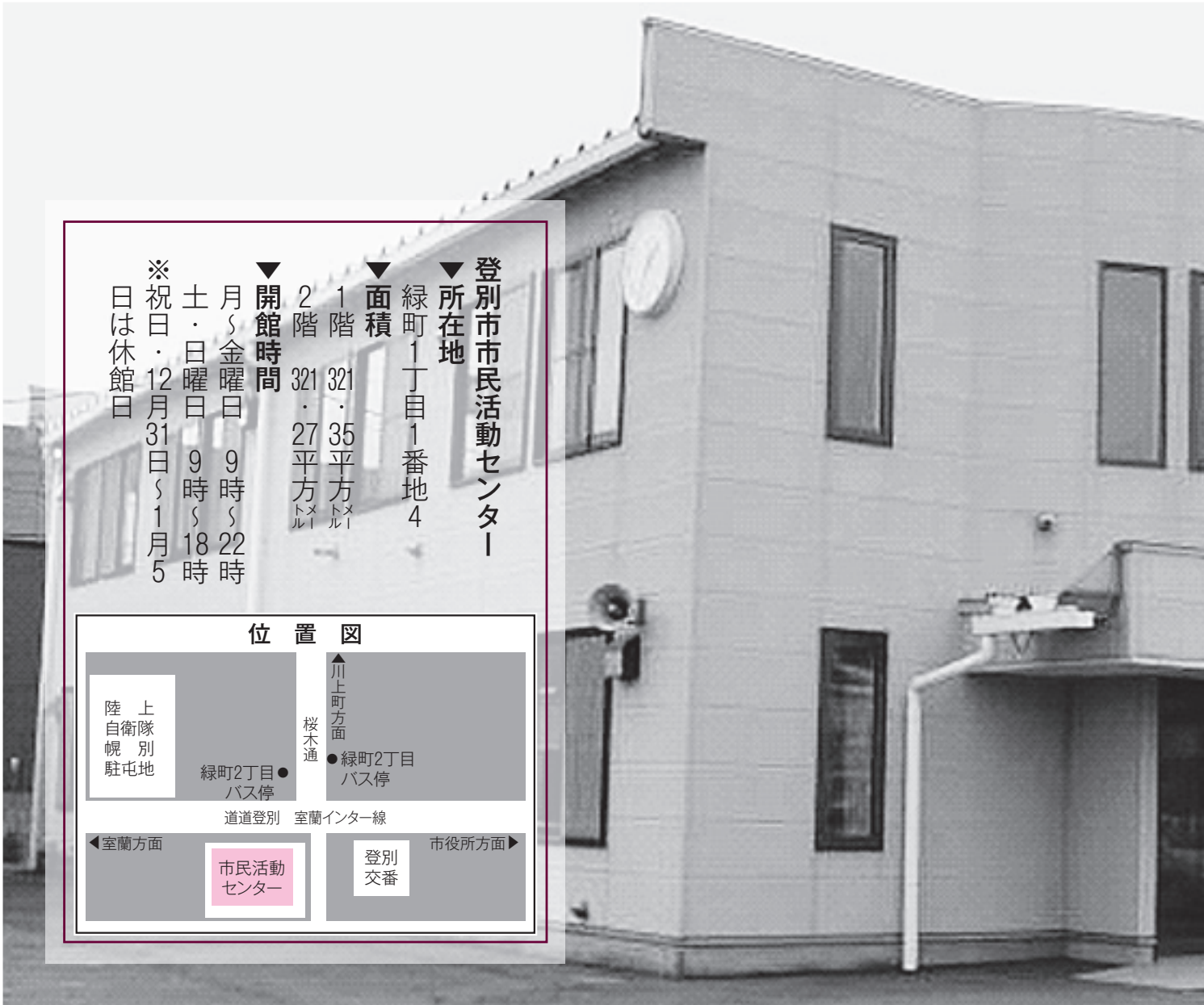
文化や芸術、スポーツ、歴史、自然、環境、福祉、教育など、その分野は多岐にわたっています。これらの活動の一つ一つが『まちの元気』を生み出しています。

市民活動センターは、このまちを元気にする市民活動の

支援を行うための施設であり、市民活動の拠点の一つとして利用していただくための施設です。

- 1 市民活動の支援
- 2 市民活動の情報収集と発信
- 3 市民活動の人材の育成と発掘
- 4 市民活動の交流
- 5 市民活動を促進する自主事業の展開
- 6 市民活動センターの施設活用





登別市市民活動センター

▼所在地
緑町1丁目1番地4

▼面積
1階 321・35平方メートル
2階 321・27平方メートル

▼開館時間
月～金曜日 9時～22時
土・日曜日 9時～18時
※祝日・12月31日～1月5日は休館日

位置図

市民活動って どんな活動？

『市民活動』の定義は、地域や人によってさまざまなのがありますが、市民活動センターが考える『市民活動』とは、

- 自発的に行う公益的な活動
- 閉鎖的な組織内で行う趣味的活動ではなく、会員以外にも活動の門戸を開いている活動
- 広範な市民を対象として活動を行う意思を有すること

と定義し、宗教的な活動や政治に関する活動などは、対象外とします。

市民活動センターは、『市民活動』を行っている人やこれから行おうとする人が利用できる施設です。

市民活動センターは どうやって使うの？

市民活動センターは、2階建てで、階によって使用方法が異なります。

市民活動センターの 使用方法

◆使用には登録が必要です

市民活動センターは、市民活動の活性化を図り、団体と団体、団体と市民とのつながりを結ぶ施設です。そのため、ほかの公共施設とは違い、施設の利用に当たり、団体または個人の登録が必要です。

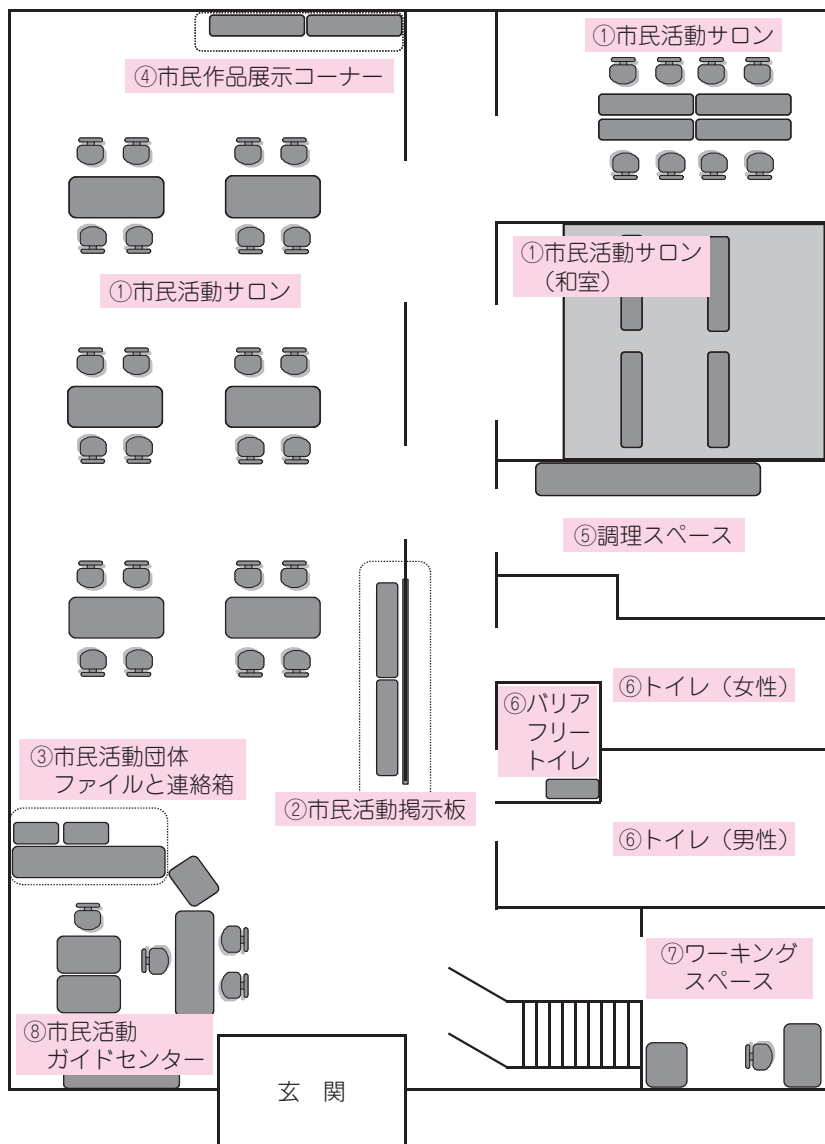
登録に当たっては、『登録市市民活動センター登録申請書』に団体名、団体所在地、代表者氏名、主な活動内容、市民活動センターを活用して貢献・協力できる内容などを記入していただきます。（個人で登録する方は氏名、住所などを記入していただきます）記載いただいた内容は、原則、公開させていただきます。市内で行われている市民活動を多くの方に知っていただくとともに、市民活動団体同士の連携や新たな市民活動の担い手の発掘を行います。

登録は1年度間有効で、毎年度更新が必要です。

なお、2階の施設は登録をしなくても使用することができますが、市民活動センターは市民活動団体を支援する施設ですので、登録団体の使用を優先とします。

市民活動センター施設紹介

1階



◆1階は無料で使用できます
1階は、市民活動に関する相談や情報の提供を行うほか、団体同士や団体と個人の交流の促進を図る場で、登録者は無料で使用することができません（コピー機など一部有料のものもあります）。

がなかった団体は、ぜひ、活動拠点としてご利用ください。ただし、1階は、団体の活動を支援するとともに団体活動を幅広く行っていたり、たまたまの施設ですので、予約することや団体または個人で貸し切ることはできません。

また、講習会などを開催する場合にも、団体の会員のみを対象としたものではなく、会員以外の方も参加できるように配慮することが必要です。1階の使用には、来館受付簿への記載が必要です。

①市民活動サロン
1階のほとんどを占めるスペースです。ここでは、各種団体の打ち合わせが行えるほか、手編みや学習などの少人数の静かな講座にも活用できます。また、畳を使用した部屋もありますので、畳に座ってじっくり打ち合わせをすることもできます。

②市民活動掲示板
大きな掲示板を設置し、市民活動団体のチラシやポスターを張ることができます。また、市民活動団体の会員募集や情報交換にも活用できます。

③市民活動団体ファイルと連絡箱
市民活動センターに登録した市民活動団体の設立趣旨や活動内容を紹介するファイルを設置します。

④市民作品展示コーナー
スペースに限りがありますが、登録市文化協会をはじめ、市民活動団体、町内会などが作成した作品を常設で展示しています。展示期間やスペースについてはご相談ください。

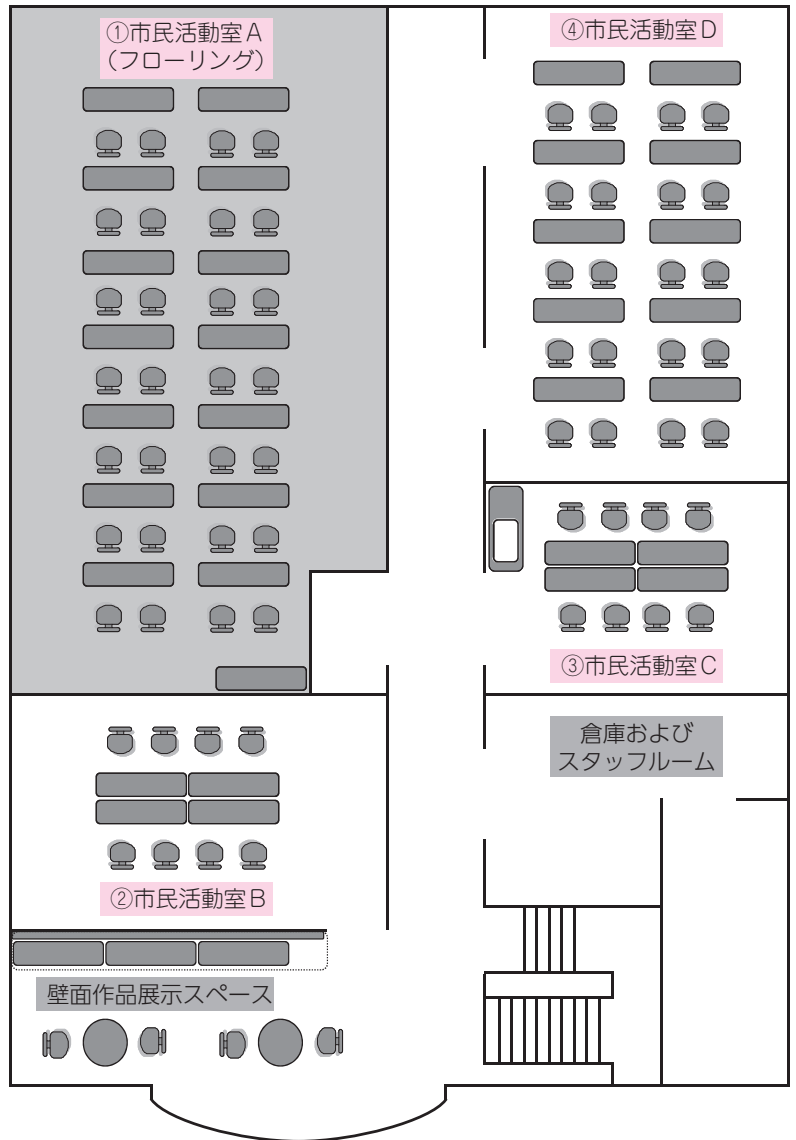
⑤調理スペース
簡単な調理ができる設備を備えています。スペースはそれほど広くありませんので、少人数での活動に適しています。

⑥トイレ
男性用、女性用、バリアフリートイレを設置し、手すりやベビーカー、オストメイト設備を備えています。

⑦ワーキングスペース
コピー機（有料）や作業台を設置し、資料の編さんなどの作業をすることができます。

⑧市民活動ガイドセンター
市と市民活動団体が互いに担い合って市民活動センターの管理・運営を行います。ガイドセンターでは、市民活動センターの利用受付や団体登録、市民活動の紹介、市民活動に関する補助金の紹介、団体間の調整などのサポートを行うほか、市民活動センターの自主事業の企画や運営、ホームページの管理や情報紙の発行などを行います。

2階 市民活動センター施設紹介



◆2階は有料施設です

2階は、市民活動の人材の育成・発掘や市民活動を行う人たちの交流促進、市民活動を促進する自主事業を展開する場です。

1階と違い、登録者は予約をし、貸し切ることができませんが、使用料を負担していただきます。

①市民活動室A

市民活動室の中で最も大き

な部屋です。開放感を高めるため、フローリングの床とし、靴を脱いで使用します。振動などで周りの部屋に影響を及ぼさない程度の軽運動などでも利用することができます。

会議や講習会として利用する場合は、30人程度まで利用できます。

②市民活動室B

少人数（8人程度）での会議に使用することができます。

③市民活動室C

少人数（8人程度）での会議に使用することができます。

④市民活動室D（市民活動センター自主事業スペース）

20人程度までの会議などに利用できます。また、この部屋では、市民活動センターの自主事業として、人材育成事業や子ども塾、文化・教養講座などを実施する予定です。

市民活動室の使用料

時間区分 室名	午前1回につき 9時から12時まで		午後1回につき 13時から17時まで		夜間1回につき 18時から22時まで		全日 9時から22時まで	
	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料	使用料	冬季使用料
市民活動室A	1,400円 (450円)	1,600円 (650円)	1,900円 (600円)	2,200円 (900円)	1,900円 (600円)	2,200円 (900円)	4,800円 (1,450円)	5,600円 (2,250円)
市民活動室B	500円 (150円)	600円 (250円)	700円 (200円)	800円 (300円)	700円 (200円)	800円 (300円)	1,700円 (550円)	2,000円 (850円)
市民活動室C	300円 (100円)	400円 (200円)	500円 (150円)	600円 (250円)	500円 (150円)	600円 (250円)	1,200円 (400円)	1,400円 (600円)
市民活動室D	800円 (250円)	900円 (350円)	1,000円 (300円)	1,200円 (500円)	1,000円 (300円)	1,200円 (500円)	2,700円 (850円)	3,200円 (1,350円)

※冬季使用料は、11月1日から翌年の4月30日までの使用に適用されます。

※市民活動センターの市民活動室の使用料は、ほかの公の施設と同様に『公共施設使用料の減額・免除制度見直し方針』に基づき減額・免除を行います。詳しくはお問い合わせください。

※上記の制度による減額の適用を受けた場合の使用料は（ ）内の金額となります。

有料施設の予約方法

市民活動センター独自の方法です

これまで、ほかの施設では、相当の期間に渡って、一部の団体が予約をしているため、ほかの団体が使用できないといったケースがあります。

市民活動センターは、できうる限り公平に多くの市民活動団体に使用していただくことを目的に独自のルールを定めています。

2階施設の予約申請は、使用する日の3カ月前から受け付け
申込書の提出日から3カ月間に使用できる日は、2日を限度とします。

具体的には

4月1日に申請する場合は、4月1日から7月1日までを申請することができます。

この間に予約することができる日は2日間のみです。

仮に4月1日に5月1日と6月1日の予約をした場合、1回目の使用が終了となる、5月1日にならないと新たな予約はできません。

この場合、5月2日から8月1日までの予約をすることができますが、6月1日の予約をしているので、新たに予約できるのは1日分のみとなります。

このルールを用いることで、長期間に渡って一定の曜日、時間に予約を行っているため、ほかの団体が使用することができないといった状況の緩和を図ります。団体によっては、この手法は不便を感じる場合もあるかと思いますが、多くの市民活動団体が施設をできるだけ公平に使用するための手法ですので、ご理解とご協力をお願いします。

『市民』と『行政』が
一緒につくっていく
市民活動センター

市民活動センターは、市民活動の支援と活性化を行うこれまでにない施設です。

市民活動センターの管理や運営などについては、行政のみが行うのではなく、市民活動団体とともに試行錯誤を繰り返しながら、市民活動の支援や活性化を図るより良い施設として、管理や運営はどのようなにすべきか、市民活動の支援の方法はこの方法で良いのかなど、常に検討を重ねていく必要があります。

市民活動の支援や活性化の手法はさまざまありますが、最終到達点はなく、日々、新たな手法を検討する必要がありますので、市民活動センターについて、ご意見をお寄せください。

そして、このまちを元気にするために、行政のみが行う市民サービスではなく、行政活動と市民の皆さんが行える活動の良いところをあわせた担い合う新たな『市民サービス』をつくってみませんか。

市民活動センターの
使用についての説明
会を開催します

▼日時 2月8日(月) 15時

▼場所 市民会館中ホール

▼対象 自発的で公益的な活動を行う市民活動団体や市民、これから市民活動を行いたいと考えている市民

▼内容 市民活動センターの登録や使用の方法
※当日、直接会場にお越しください。

市民活動センターに関する問い合わせは
政策推進グループ
☎85 1122

市民活動センターの 臨時職員を募集します

(緊急雇用創出推進事業)

市民活動センターでは、市民活動を支援し、市民活動の活性化を図る意思を有する方を募集します。

- 任用期間 4月1日(木)～9月30日(木)の6カ月間
- 職種 事務補助
- 勤務地 市民活動センター
- 業務内容 事務一般(管理、来客者の受け付け・対応など)
- 勤務時間、人数、賃金など

勤務時間など	人数	賃金	休日など	資格など
9時～22時の時間内で1日7時間45分の勤務(週のローテーションを組みます)	1人	日額 5,600円	土・日曜日 祝日など	パソコン操作 (ワード・エクセル)が可能の方
9時～22時の時間内で1日4時間30分の勤務(週のローテーションを組みます)	1人	時給 730円		

※資格の基準日は4月1日現在とし、性別は問いません。

- ▶選考 簡易な聞き取り調査と書類選考など
- ※申し込み方法は21ページをご覧ください

問い合わせ 人事・行政管理グループ
☎85 1 1 3 2

市民活動センターの 愛称を募集します

市民活動を支援し、市民活動の活性化を図る『市民活動センター』の愛称を募集します。

親しみがあり、市民活動を元気にする市民活動センターがイメージできるような施設名称を募集しますので、たくさんお寄せください。

採用された方には記念品を贈呈します。

- ▶応募方法 応募対象は市民とし、2月19日(金)までに、郵送、ファクス、Eメールにより住所、氏名、年齢、電話番号、施設の名称(愛称)、その理由を記入して応募してください



応募先・問い合わせ 政策推進グループ
〒059-8701 中央町6丁目11
☎85 1 1 2 2、FAX85 1 1 0 8
Eメール: kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

『登別市市民活動センター運営委員会』の 団体を募集します

市民活動センターでは、市民活動センターの設置にあたって運営などについて検討していただいた『(仮称)登別市市民活動センター設置検討委員会』を母体として、これからの市民活動センターの運営などについて、行政と一緒に検討していただく運営委員会を設置します。

市民活動センターが、市民活動を支援し、活性化を図るより良い施設となるよう運営委員会の一員として活動いただく団体を募集します。

なお、募集团体は2団体とし、応募が多数の場合は選考させていただきます。

- ▶活動内容 月1回程度開催する運営委員会に出席し、市民活動センターの運営や管理など、施設のあり方などについて検討いただくほか、市民活動センターが行う各種事業と一緒に取り組んでいただきます。

なお、報酬や交通費の支給はありません。

- ▶対象団体 市民活動センターの趣旨に合った団体であって、自発的に行う公益的な活動をしている市内の団体であり、会の活動目的などを明記した規約を定めている市民活動団体(宗教や政治活動を目的とした団体を除く)

- ▶応募方法 ①団体の名称・所在地、②代表者氏名・住所・電話番号、③事務所所在地・電話番号・担当者氏名・住所・電話番号、④主な活動内容、⑤平成22年度の主な活動日程と内容、⑥応募の理由、⑦応募する団体が市民活動センターにどんな貢献や協力ができるのかについて任意の様式に記入し、規約を添付の上、2月19日(金)までに、郵送、ファクス、Eメールで応募してください。

設置検討委員会構成団体から 運営委員会へ移行する団体

- ほろべつ活性化推進会議
- 登別市市民自治推進委員会
- 登別市連合町内会
- ふるさと驚別を考える会
- 登別まちづくり促進期成会
- 鬼のたまご協議会
- 登別市社会福祉協議会
- 登別市文化協会
- 登別市体育協会
- 特定非営利活動法人登別自然活動支援組織
モモンガくらぶ

問い合わせ 政策推進グループ
〒059-8701 中央町6丁目11
☎85 1 1 2 2・FAX85 1 1 0 8
Eメール: kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

ふるさと暮らし続ける ことができるまちづくり

定住自立圏構想の取り組み

人口減少や少子高齢化が急速に進行するとともに、厳しい財政状況の中で将来にわたって暮らしていくことができる登別市の実現には、近隣市との連携が必要です。今月号では、広域でのまちづくりの手法の一つである『定住自立圏構想』の取り組みについてお知らせします。

『定住自立圏構想』とは

『定住自立圏構想』とは、圏域の核となる人口5万人程度以上で昼夜間人口比率が1以上の『中心市』が周辺の市町村と協定を結び、それぞれの役割分担や連携を図りながら、圏域全体の暮らしに必要な都市機能を確認することで地域の魅力を高め、地域の自立を促し、人口流出を防ぐことをねらいとした国が提唱する新たな広域連携の取り組みです。

現在、西胆振圏域（登別市、室蘭市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）では、定住自立圏構想を活用した広域での取り組みについて検討を進めています。

室蘭市が『中心市』を宣言

昨年12月15日、西胆振圏域で唯一『中心市』の要件を満たしている室蘭市が第4回室蘭市議会定例会において、西胆振

圏域の定住自立圏構想の中心市となることを宣言しました。

中心市宣言とは、国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、周辺市町村と地域における人口定住のために連携しようとする中心市が、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有することなどを明らかにするもので、宣言では連携を想定する取り組みが示されています。

取り組みは大きく三つに分けられ、

1. 生活機能の強化
2. 結びつきやネットワークの強化
3. 圏域マネジメント

について分野ごとの連携事業のイメージが示されています。

今後とも継続して、室蘭市と周辺市町（登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町）で、医療や福祉、産業、観光などでの連携について検討し、協定の実施を含めた協議を行っていきます。

問い合わせ
企画グループ
(☎85) 1 1 2 2

中心市宣言に記載された 周辺市町と連携を想定する取り組み

連携を想定する取り組み		連携事業のイメージ
生活機能の強化	医療	地域救急医療体制の維持・確保 診療情報などのネットワーク化を促進
	防災	室蘭市の医療機関との連携による災害医療の充実 避難場所の確保、生活物資の供給など円滑な避難対応
	産業振興	室蘭市の試験研究機関などと連携した1次産業などの振興に関わる技術開発と地域の農水産物を活用した食のブランド化などの農商工連携の促進 室蘭市のもづくり資源や交通機能、登別温泉や洞爺湖温泉、洞爺湖有珠山ジオパークなど周辺市町の観光拠点との結びつきの強化と滞在型観光の推進
	環境	室蘭工業大学や室蘭テクノセンターなどと連携した、再生可能エネルギー・再生素材の研究開発と活用 住民生活における省エネルギーや環境意識の向上の促進や地球温暖化対策など環境問題に関わる連携を推進
	教育	室蘭市のもづくり資源や周辺市町の歴史・文化遺産などの地域資源を活用した小中学校の幅広い教育を推進 室蘭工業大学や各種専修学校と連携した地域に必要な人材の育成
結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	室蘭市と周辺市町を結ぶ民間バスやJRなど、地域公共交通の維持・確保
	デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備(情報基盤整備)	医療機関における診療情報などのネットワーク化 行政サービス・教育・観光分野などでのICT活用の促進と地域情報化の推進
	地域の生産者や消費者などの連携による地産地消	周辺市町の農水産物を活用した食育や直売の推進、室蘭市内の店舗などでの地元農水産物の利用促進など地域の農水産物を活用した地産地消を推進
	地域内外の住民の交流・移住促進	室蘭市の医療や雇用、周辺市町の自然や観光など移住促進の情報を発信
圏域マネジメント能力の強化	宣言中心市などにおける人材の育成と活用	室蘭工業大学との連携や合同職員研修などの実施による行政機能の多様化や高度化に対応した行政人材の育成 NPOなどの地域活動人材や民間人材を活用した圏域マネジメント能力の強化
	行政事務の共同実施	室蘭市と周辺市町の行政事務の共同処理による行政サービスの維持と効率化

登別ブランド推奨品 に応募しませんか

ブランド効果で地域産業の活性化！

市は、昨年11月に登別商工会議所、登別観光協会、まちづくり団体などで構成する『登別ブランド推進協議会』を設置し、地域産業の活性化を促進するとともに、市内の特産品に対する信頼や知名度を高め、登別のまちのイメージの向上を図るため、登別ブランド事業を推進しています。

登別ブランドの推奨に当たっては、平成21年度は、対象を加工食品に限定し、登別という全国的なイメージに合った、選りすぐりの特産品を『登別ブランド』として選考します。

この機会に、ぜひ、こだわりを持った自慢の商品を、登別ブランド推奨品にご応募ください。

申し込みができる方は？

登別市内に商品を製造・加工する事業所を有している事業者を対象とします

対象となる商品は？

主な原材料が登別市内で生産または採取されている加工食品を対象とします。

ただし、市内で生産または採取できないもの限り、北海道産でも可となる場合があります。

申し込みができる品数は？

応募できる商品は2品までとします。

申し込みの方法は？

申し込みされる方は、

- 申込書
 - 特産品調査票
 - 商品サンプル（2個を無償提供）
 - 商品カタログなど（商品を説明したもの）
- を添えて、登別商工会議所（中央町5丁目6-1・☎011-4111）へ提出してください。
- 提出期限 2月26日(金)17時
- ※申請書は、登別商工会議所と商工労政グループに用意していますが、市のホームページからもダウンロードできます。

推奨品の決定方法は？

推奨基準に基づく書面審査と3月13日(土)（予定）に開催する審査会を経て、3月中旬に推奨品を決定し、結果を通知します。

審査は、

- ① 素材、原材料の産地
- ② 事業所の所在地
- ③ 商品の地域性
- ④ 商品の安全・信頼性
- ⑤ 生産体制
- ⑥ 商品の食味

の主に6つの視点で、総合的に判断します。

審査会委員は、市民、生産者が組織する組合などの役員、調理師など、約20人を予定しています。



推奨品に選定されたら…

『登別ブランド推奨品』と表示して、販売することができます。

登別ブランド推進協議会のホームページや観光パンフレット、市の広報紙に掲載するほか、市や登別商工会議所、登別観光協会が参加する催事で、積極的にPRするなど、さまざまな支援を検討しています。

登別ブランド推奨品申込説明会を開催します

▶日時 2月12日(金) 18時～（1時間程度）

▶場所 市民会館大会議室

※申し込みを予定される方や、今後、地域ブランドに取り組もうとする方は、ぜひ参加ください。

審査会の委員を募集します

『登別ブランド推進協議会推奨品』の選考に当たり市民の皆さんから審査委員を募集します。

まちのブランド推進に関心のある方や味覚に自信のある方は、ぜひ、応募ください。

▶応募資格 市民（市内の食品加工業者と利害関係のある方は、ご遠慮ください。）

▶審査員の役割 3月13日(土)（予定）に開催する審査会で商品説明や試食などに基づき審査を行います。

▶募集人数 2人

※応募が2人以上の場合、選考により決定します。

▶応募方法 市役所、各支所に備え付けの応募用紙に必要事項（住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由（400字以内））を記入し、郵送またはファクス、Eメールにより2月12日(金)までに登別ブランド推進協議会へ応募ください

※応募用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ

登別ブランド推進協議会事務局
（商工労政グループ内）

〒059-8701・中央町6丁目11

☎011-2171・FAX011-8286

Eメール：shoko@city.noboribetsu.lg.jp

こんな事業に取り組みます

緊急雇用創出推進事業

国では、雇用失業情勢が厳しいことから、『緊急雇用創出事業臨時特例交付金』を都道府県に交付し、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に対して、次の就職までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する基金事業を実施し、生活の安定を図ることとしています。

北海道は、この交付金を活用して、短期の雇用創出を目的とした『緊急雇用創出推進事業』を実施する市町村に補助金を交付しています。

市は、平成21年度からこの補助事業を活用して、老朽危険家屋対策事業や公共施設駐車場整備事業など12事業を実施し、雇用創出に取り組んでいます。

平成22年度には次の10事業を実施して、市の臨時職員として雇用し、引き続き雇用の創出に取り組めます。

平成22年度実施予定の事業

1 市史資料等のデジタル化保存事業

問い合わせ 総務G (☎011-851130)

明治5年の開拓・入植当時の貴重な資料『村治類典』をはじめ、市史編さんに使用した資料などが劣化しているため、デジタル化してデータ保存します。

2 新規卒業者等の雇用対策事業 (ワークシェアリング)

問い合わせ 人事・行政管理G (☎011-851132)

新規卒業者などで、就職が決まらない求職中の方を支援するため、市の臨時職員として採用します。

3 市民活動センター運営事業

問い合わせ 政策推進G (☎011-851122)

平成21年度末に開設する市民活動センターの受付業務や市民活動を促進するための自主事業の展開、それらに伴う業務を行います。

4 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定事業

問い合わせ 環境対策G (☎011-852958)

『登別市一般廃棄物処理基本計画』を見直し、新たな計画を策定するため、この業務に伴う事務の補助を行います。

5 福祉マップ更新事業

問い合わせ 社会福祉G (☎011-851911)

市内施設のバリアフリー環境などの再調査を行い、ホームページに掲載している『福祉マップ』の掲載情報を更新します。

6 緊急雇用対策事業

問い合わせ 商工労政G (☎011-852171)

経済雇用情勢が悪化していることから、雇用創出に向けた取り組みを行い、この業務に伴う事務の補助を行います。

7 商工業振興事業

問い合わせ 商工労政G (☎011-852171)

景気低迷などにより増加傾向にある空き店舗などの実態調査を行うとともに、企業や商店会などに対し、国や北海道の支援情報を発信し、廃業などの未然防止を図るため、ホームページの再構築を行います。

8 郷土史写真保存公開事業

問い合わせ 社会教育G (☎011-881129)

これまで保存した郷土史写真をパネルにし、展示・公開するとともに、市民の皆さんが保有する古い写真などを提供してもらい、スキャナーで読み取り、デジタル保存を行います。

9 社会教育業務推進事業

問い合わせ 社会教育G (☎011-881129)

『ときめき大学』や『婦人短期大学』、『登別市社会教育中期計画』などの見直しのほか、総合型地域スポーツクラブの設立など、社会教育業務の見直しや新規業務を円滑に行うため、この業務の事務補助を行います。

10 農地地図情報システム等情報整理事業

問い合わせ 農業委員会事務局総務G
(☎011-859190)

平成21年12月15日に施行された新たな農地制度に伴い、適正な審議および透明性の確保が求められているため、農地地図情報システムと台帳照合システムの整理が必要になることから、現行の農地台帳の整理を行います。

※求人申込方法は21ページをご覧ください。

※『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です。

問い合わせ

商工労政グループ

☎011-852171



地上デジタル放送って どうすれば見られるの？

2011年（平成23年）7月24日までに地上アナログ放送は終了し、デジタル放送に移行します。

●地上デジタル放送を見るには

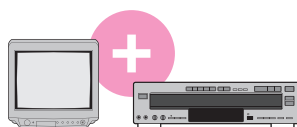
平成23年7月24日までに、今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。現在使っているアナログテレビは、そのままではデジタル放送を見ることができません。地上デジタル放送を見るためには、次のいずれかの方法が必要です。

- 地上デジタル放送対応テレビに買い替える。



地上デジタル放送対応テレビ

- アナログテレビに、地上デジタルチューナーまたは地上デジタルチューナー内蔵録画機器を買い足す。



アナログテレビ

デジタルチューナー
または
デジタルチューナー内蔵録画機器

●驚別・幌別・登別東中継局から受信してテレビを見ている方へ

測量山からアナログ放送の電波が直接届かない地域では、中継局を設置しています。各中継局の地上デジタル放送への対応は、平成22年度に行う予定です。なお、地上デジタル放送では、測量山から直接受信できる場合もあります。詳しくは、電気店などにご相談ください。

集合住宅で見るにはどうすればいいの？

お住まいの集合住宅に、共同受信アンテナがあるかどうか、管理人にご確認ください。なお、アンテナがあっても、設備が古く、デジタル放送に対応していない場合は視聴できません。

地デジ説明会の開催

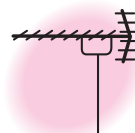
2月5日(金)から23日(火)までの間、市内各施設において地上デジタル放送開始に伴う、説明会を開催します。

なお、各施設での説明会日程については、広報のほりべつ2010年1月号139に掲載されていますので、ご確認ください。

なお、説明会の詳細については、北海道中央テレビ受信者支援センター（デジサポ道央）説明会事務局（☎011-271-3825）までお問い合わせください。

●アンテナを確認しましょう

アンテナにはUHFアンテナとVHFアンテナの2種類があり、地デジを見るにはUHFアンテナが必要です。



すでにUHFアンテナが付いている場合

一戸建て住宅では、通常はそのまま受信できますが、アンテナの受信方向などの調整が必要となる場合があります。

マンションや共同住宅では、ブースター（増幅器）の取り付けや配線の改修などの工事が必要な場合があります。

なお、UHFアンテナといっても、すべてが同じではなく、一部に見られないアンテナもありますので、電気店などにご相談ください。

UHFアンテナが付いていない場合

UHFアンテナを新たに設置する必要があります。



ご注意 地デジ詐欺にご用心

アンテナ交換などを口実とした詐欺が発生していますのでご注意ください。

(手口1) 『テレビ局職員』や『地上デジタルテレビ受信対策員』を名乗る人物が訪問し、受信工事やテレビ調整代金の支払いを求める。→テレビ局などが、このような支払いを求めることはありません。

(手口2) 『地上デジタル放送切り替え助成金が支給されるので、手数料を支払ってください』などの文書が、総務省やテレビ局の名前で郵送されてくる。

→このような助成金は存在しません。また手数料の支払いを求めることもありません。

▶地デジ詐欺に関する問い合わせ

北海道総合通信局放送課

(☎011-709-2311)

問い合わせ

市民サービスグループ
(☎852139)

所得税の確定申告、市・道民税の申告を忘れずに

税の申告が始まります

申告期間

2月16日(火)⇒3月15日(月)

申告はお早めに

所得税の還付申告は、1月から室蘭税務署と税務グループで受け付けています。

市が行う申告受付場所・日時

場 所	日 時
市役所 3階第1会議室	2月16日(火)～3月15日(月) (土・日曜日、祝日を除く)
市役所 1階6番窓口	2月28日(日)・3月7日(日)
鷺別公民館	2月24日(水)・25日(木)・26日(金)
婦人センター	3月1日(月)・2日(火)
登別温泉ふれあいセンター	3月4日(木)

9時～11時30分
13時～16時30分
※事業所得などの確定申告は受け付けしません。

申告が必要な方

市内に住所のある方は原則として所得税の確定申告、または市・道民税の申告をする必要があります。ただし、次の要件に該当する方は申告をする必要はありません。

- 給与収入のみ(年末調整済み)で、勤務先から市に給与支払報告書が提出される方
- 昭和20年1月1日以前に生まれ、収入が公的年金のみ(収入金額が152万円以下)で、所得税が源泉徴収されていない方
- 昭和20年1月2日以降に生まれ、収入が公的年金のみ(収入金額が102万円以下)で、所得税が源泉徴収されていない方

電話のみで申告できる方

- 次の要件に該当する方は、電話で税務グループにご連絡ください。
- 平成21年中の収入が無かった方
 - 収入が遺族年金や障害年金、福祉年金などの非課税年金のみの方
 - 収入が雇用保険からの給付金や傷病手当金のみの方

申告に必要なもの

¥

- ① 申告者の印鑑(朱肉を使うもの)
- ② 平成21年中の収入金額を証明する

書類(原本)

- 給与所得、公的年金の源泉徴収票
- 報酬、料金などの受給額を証明する書類(支払調書など)
- 不動産収入などのある方は、収入・支出の帳簿や領収書
- 生命保険などの年金型受け取りを証明する書類
- 生命保険などの満期・解約時の一時所得を証明する書類

- ③ 平成21年中の社会保険料などの支払いを証明する書類

- 国民健康保険税や後期高齢者医療の納付確認通知書または領収書
- 介護保険料の領収書
- 国民年金保険料控除証明書または領収書
- 健康保険料(任意継続)の領収書
- 生命保険料控除証明書・地震保険料控除証明書

- ④ 配偶者に収入のある方は、その収入金額を証明する書類(源泉徴収票など)

- ⑤ 医療費控除を受ける方は、平成21年中に支払った医療費の領収書、医療費を補てんする保険金(高額療養費、入院給付金など)の金額が分かるもの

※領収書は、受診者・病院ごとに分け、『医療費の明細書』(市役所1階6番窓口に備え付け)などに医療費の内訳と合計額を記載したものを持参ください。『医療費の明細書』がないと、順番どおりに

消費税の確定申告は3月31日(水)まで

消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告の受け付けは3月31日(水)までです。

確定申告書は、『前年の申告書控え』や『確定申告の手引き』などを参考にお早めに提出してください。

税務署にお越しの際には、印鑑、前年の申告書控え、確定申告に必要な書類、前年に税務署などの会場でパソコンを利用して申告された方で『お知らせはがき』が届いている方は、はがきも持参してください。

▶問い合わせ 室蘭税務署 (☎22 4 1 5 1)

電子証明書の発行について

電子証明書とは、インターネットを通じて申請や届け出といった行政手続きなどを行う際に、他人による『なりすまし』やデータの改ざんを防ぐため、本人であることを証明するものです。

電子証明書は住基カード（市民サービスグループで別途申請が必要）に記録されます。

◆申請場所

市民サービスグループ（市役所1階1番窓口）

◆受付時間 月～金曜日 9時～17時

※ただし、土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

◆申請手続き

●本人の申請<必要なもの>

●申請書 ●住基カード ●本人確認書類

●代理人の申請<必要なもの>

●申請書 ●住基カード ●代理人の本人確認書類

※ただし、本人あてに照会書を送付し、その回答を得てからの登録になります。

●照会書を代理人が持参した場合

照会書の持参は、原則として登録者本人ですが、事情により本人が来られない場合、代理人が手続きに来ることもできます。

その際には、登録者本人からの委任状（押印は印鑑登録してある印になります）、登録者の印鑑登録証明書・住基カード・本人確認書類、代理人の本人確認書類が必要となります。

※本人確認書類とは運転免許証・旅券・住基カード（写真付き）など、公的機関の発行した顔写真付き身分証明書です。

◆有効期間 住基カードに電子証明書を記録してから3年間

※電子証明書の有効期間が終了する方は、新しい電子証明書の発行（更新）手続きが必要です。

◆手数料 500円

問い合わせ
市民サービスグループ
(☎85 1 8 5 5)

- 住民票（写）
- 家屋の登記簿謄本（写）
- 家屋の工事請負契約書（写） または売買契約書（写）
- 土地の登記簿謄本（写）や売買契約書（写）（敷地に係る借入金について併せて控除を受ける場合のみ）
- 金融機関が発行する『住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書』
- 建築士から交付された増改築等工事証明書（家屋の増改築の場合のみ）

⑦障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

⑧所得税の還付を受ける方は、申告者名義の金融機関名・支店名・口座番号の分かるもの

⑨前年、税務署などの会場でパソコンを利用して申告された方で『お知らせはがき』が届いている方は、お知らせはがき

住宅借入金等特別控除を受ける方へ（平成11～18年、平成21年入居の方）

住宅借入金等特別控除額が算出所得税額を超える場合には、翌年度の

市・道民税の所得割額より控除することができませんが、平成22年度より一部の方を除いて『住宅借入金等特別税額控除申告書』の提出が不要となりました。提出が必要な方については、市からご連絡します。

確定申告書は便利な e-Tax で

¥

確定申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』で簡単に作成することができ、送付または電子申告（e-Tax）により提出できますのでご利用ください。e-Taxは、①ホームページから簡単に申告、②最高5千円の税額

控除、③添付書類の提出省略、④還付金がスピーディーといったメリットがあります。

e-Taxには電子証明書が付された住民基本台帳カード（住基カード）と対応するICカードリーダーが必要です。住基カードと電子証明書は市民サービスグループ（市役所1階1番窓口）で発行しています。

問い合わせ
税務グループ
(☎85 1 1 5 5)
室蘭税務署
(☎22 4 1 5 1)

1/7

次々と繰り出す妙技 で観衆を魅了

東西 奔走

平成22年登別市消防出初式



1月7日(木)、市民会館で、『平成22年登別市消防出初式』(市主催)が行われ、消防職員や消防団員、陸上自衛隊幌別駐屯地消防ポンプ班などの消防関係者約140人と車両7台が参加しました。

この日は、駐車場で分列行進による入場を市長の観閲のもと行い、その後、大ホールで、木遣り唄や纏振り、梯子登りなどの伝統芸が出初式で初めて披露されました。

梯子登りでは、高さ6〜7層の梯子の上で、西胆振^{ニシニハ}振^ハ土木工事業連合組合と西胆振若鷺会^{ニシニハニハ}と同会登別支部の方32人により、次々と繰り出される型の妙技に、見学に来ていた近くの保育所の園児などを含む約350人の観衆からは驚きの声とたくさん拍手が沸き起こりました。

夫婦円満、家内安全を 願いし郷土芸能を披露

1/1

平成22年元旦縁起もちつき

1月1日(金)、泉源公園(登別温泉町)で元旦縁起もちつき(社登別観光協会主催)が行われ、『子宝もちつき舞い』が披露されました。

子宝もちつき舞いは、子宝・安産、夫婦円満、家内安全を祈願し昭和57年に誕生した郷土芸能で、平成18年から休止されていましたが、平成21年より温泉地区の若者たちにより復活したものです。

当日は、強風が時折吹く吹雪の天候の中、4人のつき手と1人のあいどりが笛や太鼓の音色のはやしに合わせてもちをつき、空にきねを放り投げて、交換しながら舞う姿に、集まった約300人の観客からは歓声や拍手が起きていました。

ついたお餅は、紅白にして『おしるこ』として振る舞われ、見物客は、冷えた体を温めていました。



観光地の連携により 競争力の強化を図る

12/21
2009

北海道登別洞爺広域観光圏協議会設立



昨年12月21日(月)、市役所で白老町以西の胆振7市町と観光協会、農協、漁協などの事業者が集まり、『北海道登別洞爺広域観光圏協議会』が開催されました。

この協議会は、観光地が互いに連携して広域観光圏を形成し、地域の魅力を増やすことで国際競争力を高め、国内外からの観光客の来訪や滞在を促進することを目的とした『観光圏整備計画』の作成や『観光圏整備事業』の実施に係る連絡調整を行うため観光整備法に基づき設置する協議会です。

この日は、会長の選出や規約と整備計画案の検討などが行われ、今後『広域観光圏』の認定に向けて、実施計画の作成や観光関連事業者などと調整を行い、平成21年度中の認定と22年度から具体的な事業の実施を目指します。

とうほんせいそう 東奔西走



▲迫力満点の築山のそりすべり

1/9~11

今年は大雪 楽しいな!

コーザン・スペシャルウィーク

1月9日(土)から11日(月)までの3日間、ふおれすと鉱山で『コーザン・スペシャルウィーク』が開かれました。

冬の鉱山を楽しんでもらおうと、毎年恒例のこの企画。今年は例年以上の積雪があり、雪あそびを楽しもうと、3日間で約400人が訪れました。

会場では、コーザンもちつき、長ぐつホッケー大会、冬の科学実験、みかん探し、冬季森ンピックなどのさまざまなプログラムが用意されたほか、そりすべりつるつるリンクなど、いつでも遊べる遊び場があり、たくさんの親子連れなどにぎわいました。

特に、築山のそりすべりは親子で一緒に滑ったり、急斜面を子どもひとりですべったり、暗くなるまで人が減ることなく大人気でした。

1/14

わが家の自慢の味 集まる

第33回つけものフェスティバル

1月14日(木)、市民会館で『第33回つけものフェスティバル』(同実行委員会主催)が開催されました。

この催しは、日本の食文化である漬物を次世代に引き継いでいくため、毎年開催されているもので、今年は、かすづけ、かすみそづけ、さかなづけなどの6部門に『わが家の味』85点が集まりました。

コンクールの審査は、町内会や各種団体の代表、市内の高校生や専門学校生など30人が、各部門に分かれて行い、入賞作を各部門3点ずつ選出しました。

表彰式の後には、出品された漬物の試食が行われ、来場者は漬物を味わいながらレシピを確認したり、入賞者の方に秘訣を聞く様子が見られるなど、日本の伝統食『つけもの』のすばらしさを改めて感じる一日となりました。



▲味わいながらも真剣に審査する審査員

1/10

夢と希望を胸に、大人の仲間入り!

平成22年登別市成人祭



▲誓いのことばを力強く述べる新成人代表の加藤さん

1月10日(日)、登別マリンパークニクスで『平成22年登別市成人祭』(同実行委員会主催)が行われ、スーツや華やかな振り袖に身を包んだ新成人が大人の仲間入りをしました。

今年の新成人は、男性40人、女性24人の計64人で、成人祭には364人が参加しました。

式典は、アシカの妙技による祝福で始まり、その後小笠原市長から「人のため、社会のために、自分ができるような事をしたら良いのか、また、どのような事ができるか、しっかりと考えた考えを持ち、責任ある大人になっていただきたい」と激励の言葉が贈られました。続いて新成人代表の上村友哉さんと加藤愛さんが「同じ時代を生きる仲間たちとともに、豊かな個性と人間性を育み、希望に満ちた未来の開拓に努めます」「自然に恵まれたふるさと登別を愛し、より良き市民となるよう努めます」と力強く決意を述べました。

式典の後には、登別温泉の宿泊券などが当たる抽選会が行われ、当選者が出るたびに歓声やどよめきが上がり盛り上がりを見せ、新成人たちは、久しぶりに会った友人と旧交を温めたり、記念写真を撮ったりして和やかなひとときを過ごしていました。



ダメ！高齢者虐待

高齢者虐待への対応

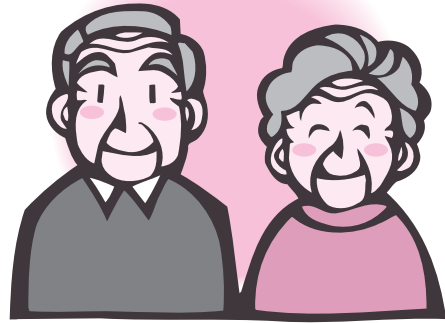
平成18年4月に施行された『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』では、虐待を受けている高齢者だけでなく、養護者に対する支援も規定されています。

虐待の疑いがある事例に直面すると、養護者を加害者と捉えがちになりますが、長期間に及ぶ介護疲れによるストレスや、疾病に対する知識不足などが要因で、虐待につながっている場合があります。

また、介護について「親を施設に入れるのはおかしい。親の面倒は長男（子ども）が見るべき」などといった考えを持つている人も少なくありません。

そのような、地域や各世代に根付いている慣習などが、結果的に養護者に過度のストレスを与え、虐待につながっている場合もあります。

高齢者虐待への対応は、高齢者の安全確保を優先しますが、



その家族の事情を十分理解し、養護者の心理的・身体的負担の軽減を図れるよう支援します。

また、虐待の相談や対応は、家庭関係など複雑なものが多いことから、プライバシーについて十分配慮します。

『何かおかしい』

『どうしたらいいんだろう』
『どう思ったら、お気軽に相談窓口ご連絡してください。』

▼高齢者虐待に関する相談窓口

- 高齢・介護グループ (☎855 720)、または地域包括支援センターあおい (☎8305 11)・ゆのか (☎882106)・「けいあい」(☎825 005)

人が輝き まちがときめく

仲間たち Group

木彫サークルコスモス会

『木彫サークルコスモス会』は、以前に木彫りをしていた人たちが、眠っていた材料を完成させたいという思いから平成12年4月に5人で発足。発足したものの指導者がいなくなったため、現在の代表の宮武小夜子さんが木彫りの指導者免許（黒ばら会）を取得し会員の指導に当たっています。

発足から10年目を迎え、会員は徐々に増えて、現在60歳から75歳までの9人。市民会館の木工室を活動の拠点に第2・4火曜日の月2回例会を開催し、椅子やテーブル、鏡や箱、状差しなどのインテリアの製作に励んでいます。

「作品によっては多少時間の掛かる場合がありますが、一生懸命手間を掛けた物ほどかえって愛着がわき、出来上がりが楽しみな



木のぬくもりを感じながら作品づくりを楽しんでいます



りません。実用的で身近なインテリアを製作しますので、無駄にたらずわたしも長く愛用しています」と宮武さんは話してくれました。

また、「これからは会員の皆さんと身近な物をつくりながらいっしょに楽しみ、会員同士で技術を磨きながら活動を続けていきたいですね。少しお金も掛かりますが、興味のある方はご連絡ください」と入会を呼び掛けていました。

4年ほど前に人に聞き、入会した嶋津早苗さんは、「会の雰囲気は非常に良く、実用性のある物を自由に自分で選び、好きな作品を自分のペースで楽しくつくれます。月2回ほどの活動回数がちょうど良く、自宅での家事の合間にも手軽に出来ます」と話してくれました。

入会を希望される方は、宮武さん(☎855 4363)までどうぞ。

2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
28							28	29	30	31			

くろーずあっぷ

- 18 不動産公売を実施しています
- 18 後期高齢者医療制度住民説明会を開催します
- 18 市有地が介在していませんか？
- 19 『登別市公共下水道中期ビジョン』（素案）についてご意見を募集します
- 20 登別市嘱託員を募集します
- 21 新規卒業者などの緊急雇用対策を行います
- 21 登別市臨時職員を募集します
- 22 社会人経験者の採用試験を実施します
- 23 道営住宅の入居者を募集します
- 24 登別東青少年会館は現在利用できません
- 24 市内の小・中学校などの体育館を開放します
- 25 しんた21からのお知らせ
- 26 子育て支援センターからのお知らせ
- 29 2010カルルス温泉冬まつり
- 29 2月中旬～3月上旬のふおれすと鉱山のイベント
- 31 地域だより

毎月のお知らせ

- 19 無料法律相談・くらしの無料相談・そのほかの相談
- 25 3月の健康相談・診査
- 27 3月の粗大ごみ収集
- 27 2月中旬～3月上旬の図書館行事
- 28 2月の歯科救急医療
- 30 今月の新着図書
- 30 不用品ダイヤル市

老人福祉センターの休館日を変更します

現在の休館日は、月曜日と祝日の翌日（月曜日が祝日の場合は、火・水曜日）ですが、4月1日以降は、月曜日と祝日（月曜日が祝日でも振り替えの休館はしません）に変更します。

▼問い合わせ 社会福祉G
(☎851911)

夜間、休日納税相談・納入窓口を開設します

▼日時 2月25日(木)・26日(金)：20時まで、27日(土)：9時～17時
▼場所 ①市税・給食費・公営住宅

料・保育料など：税務グループ（市役所1階3番窓口）、②国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料：国保・医療給付グループ（市役所1階4番窓口）

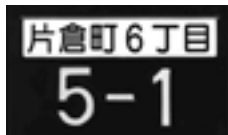
▼問い合わせ 税務G (☎851155)、国保・医療給付G (☎851771)

平成22年度北海道・市消費生活モニターを募集します

▼対象 市内居住の20歳以上の方
▼内容 生活必需品の価格の調査や意見書などの提出
※調査に伴う旅費は支給されません。
▼調査地域 登別温泉・登別地区、幌別地区、新生・若草地区、鷺別地区

家屋表示板を配布します

新築された方や改築などで表示板を紛失・破損された方に、家屋などの所在を分かりやすくする家屋表示板を無償で配布します。



▼申し込み 2月26日(金)までに電話で都市計画・公園G (☎854115)

市長と話してみませんか

～市長室フリータイム～

日ごろ『まちづくり』などについて考えていることを、市長と直接会って話してみませんか。
▼日時 2月23日(火) 9時30分～12時

▼場所 市長応接室（市役所2階）
▼定員 3人（組）
※定員を超えた場合は抽選としますが、初めての方を優先します。

※1人（組）30分程度を予定。
※個人的な問題や苦情・要望などはお受けできません。

▼申し込み 2月5日(金)から12日(金)までに電話で情報推進G (☎856586)

忘れずに納めましょう

～納期限は3月1日(月)です～

国民健康保険税（普通徴収第9期）、介護保険料（普通徴収第8期）、後期高齢者医療保険料（普通徴収第8期）の納期限は3月1日(月)です。

納入には、便利な口座振替制度もあります。

▶問い合わせ 国保・医療給付G (☎851771)、高齢・介護G (☎855720)、年金・長寿医療G (☎852137)

不動産公売を 実施しています

市では、市税滞納処分の一環として差し押さえ不動産の売却を実施しています。

買い受けの申し込みは、随時受け付けています。ご希望の方はお問い合わせください。

▼売却する不動産

所在地番	面積 (平方メートル)	種類
登別東町 5 丁目58番10	253.21	宅地
登別東町 5 丁目58番11、16	245.82	宅地
登別東町 5 丁目58番12、17	251.82	宅地
登別東町 5 丁目58番15	290.01	宅地
登別東町 5 丁目58番26	254.19	宅地
登別東町 5 丁目58番27	254.19	宅地
登別東町 5 丁目58番28	254.88	宅地

▼問い合わせ 税務G

(☎85 1 1 5 5)

介護サービス事業者の 公募説明会を開催します

市では、第4期介護保険事業計画に基づき、介護サービスの整備を進

め、サービスの質を確保する観点から、事業者を公募により選定するため、応募予定法人を対象とした公募説明会を開催します。

▼公募する介護サービス事業 特定施設入居者生活介護（高齢者専用賃貸住宅・定員30人以下）

▼整備年度 平成22年度

▼応募期間 2月22日(月)～26日(金)

※公募要領、提出書類などについては市ホームページをご覧ください。

◎公募説明会

▼日時 2月15日(月) 14時～

▼場所 市役所第2会議室

▼問い合わせ 高齢・介護G

(☎85 5 7 2 0)

後期高齢者医療制度 住民説明会を開催します

～北海道後期高齢者医療広域連合～

▼日時 3月3日(水) 13時～15時

▼場所 市民会館大会議室

▼内容 制度や平成22・23年度の保険料率などについて

※申し込みは不要で、どなたでも出席できますが、会場の規模により入場を制限する場合があります。

※室蘭市市民会館（2月17日(水) 14時～16時）、だて歴史の杜カルチャーセンター講堂（2月17日(水) 10時30分～12時）でも説明会を行います。

▼問い合わせ 年金・長寿医療G

(☎85 2 1 3 7)

『▼申し込み』
『▼問い合わせ』

市有地が介在していませんか？

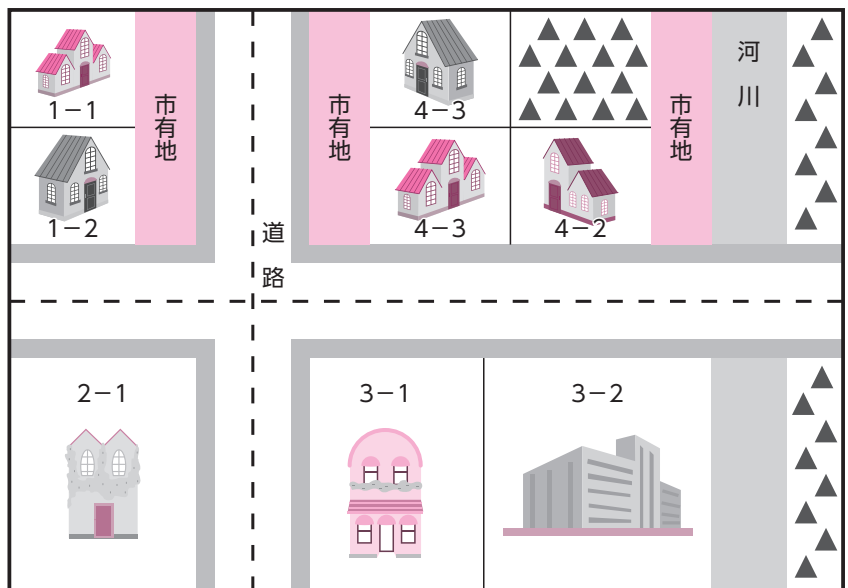
皆さんが所有する土地と、道路や河川の間には市有地はありませんか？

市では、右の図のような市有地について、処分が可能である土地は、地先の方へ売り払いしています。

このような土地が自宅の前にある方で買い取りを希望される方は、ご連絡願います。

なお、場所によっては売り払いきれない場合がありますので、ご了承ください。

問い合わせ
財政グループ
(☎85 1 3 3 1)



FMびゅ～（84.2メガヘルツ）で市内のイベント情報やまちのトピックスを放送しています。
毎週月曜日 7時57分、17時29分ごろ 問い合わせ 情報推進グループ（☎85 6 5 8 6）

『一日行政相談』を偶数月に開催しています

国や特殊法人（公団・事業団・銀行・公庫）、北海道、市の業務に関する苦情や意見、要望をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼日時 2月15日（月） 10時～12時

▼場所 登別郵便局（JR幌別駅西口前）

▼行政相談委員 前川博さん、垣内登紀子さん

▼問い合わせ 情報推進G



『仲間たち』の紹介団体・サークルを募集します

市内で活動している団体やサークルを紹介する広報のぼりべつの『仲間たち』のコーナーで、皆さんの活動内容やご自分の仲間たちを紹介してみませんか。

なお、過去3年以内に紹介された団体やサークル、政治や宗教、営利を目的としている団体などはご遠慮ください。

▼申し込み 情報推進G（〒059-1870 1 中央町6丁目11-8 ☎☎65）

86、FAX ☎☎1108、Eメール pr@city.noboribetsu.lg.jp

障がいのある方の就労相談窓口を開設します

▼日時 2月18日（木） 14時～19時

▼場所 障害福祉グループ（市役所1階7番窓口）

▼対象 市内居住の障がいのある方で就労相談を希望する方、また障がいのある方の雇用について相談を希望する市内事業主

▼申し込み 2月10日（水）までに電話で障害福祉G（☎☎3732）

※当日の相談にも対応しますが、予約された方を優先します。

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの相談を弁護士がお受けします。

▶担当弁護士 高村真人弁護士
▶場所・日時・定員・申込期限

場所	日時	定員	申込期限
鉄南ふれあいセンター	3月20日（土） 9時30分～12時	6人 （申込順）	2月25日（水）までに電話で
担当弁護士事務所	申し込み後、ご本人から弁護士に相談日予約の電話をしていただきます	6人 （申込順）	

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

相続や遺言、各種契約など官公署に提出する書類について、行政書士が相談をお受けします。

▶日時 2月27日（土） 9時30分～12時
▶場所 鉄南ふれあいセンター
▶定員 10人（申込順）
▶申込期限 2月26日（金）

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

その他の相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する問題は、消費生活センター（市民サービスグループ内・☎☎3491）や登別消費者協会（労働福祉センター内・☎☎8307<火～金曜日10時～16時>）でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
（☎☎2139）

『登別市公共下水道中期ビジョン』（素案）についてご意見を募集します

『登別市公共下水道中期ビジョン』は、今後10年間の市の下水道が目指すべき方向と事業展開を市民の皆さまに理解していただくため、現在と今後の目指す取り組み方針を示すことを目的としています。

この素案について、広く市民の皆さんから意見を募集し、お寄せいただいた意見を考慮して、さらに検討を行います。

▶意見募集期間 2月15日（月）～3月5日（金）

▶資料の閲覧 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、図書館のほか、市のホームページで閲覧できます

▶意見の提出方法 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、図書館に備え付けの意見提出用紙を使用し、下水道グループへ郵送、ファクス、Eメールでお寄せください。また、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、図書館のご意見投函箱に投函することもできます

問い合わせ

下水道グループ

〒059-8701 中央町6丁目11
☎☎9052、FAX☎☎4454、
Eメール：ges-kei@city.noboribetsu.lg.jp

登別市嘱託員を募集します

- ▶任用期間 4月1日～平成23年3月31日
- ▶試験月日・場所(予定) 2月20日(土)・市役所(詳細については、後日ご連絡します)
- ▶試験方法 面接試験
- ▶申込方法 人事・行政管理グループまたは各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、2月10日(水)まで(土・日曜日を除く)に人事・行政管理グループに持参してください。

募集職種	募集人員	勤務地	主な業務内容	勤務条件			応募要件	
				一日の勤務時間	休日など	給料月額	資格など	年齢
夜警員 (総務グループ)	2人	市役所 (中央町6丁目)	市役所の 宿日直業務	17時～9時(仮眠可能時間帯あり) 9時～17時(2週間に1回程度) 3日勤務の1日休み	土・日曜日、 祝日など	129,100円	普通運転免許を有し、2年 以上運転経験のある方	50～61歳
秘書業務員 (総務グループ)	1人		秘書業務	8時～14時45分(月～木曜日) 8時～13時45分(金曜日)				35～58歳
徴収員 (税務グループ) (国保・医療給付 グループ)	2人		市税、国民健康保険税など の徴収業務	次のような勤務割を基本に、週29時間 勤務となります。 ①9時～16時 ②11時～17時 ③10時45分～17時30分				35～63歳
窓口業務員 (市民サービス グループ)	2人			①9時～15時45分(月～木曜日) ②9時～14時45分(金曜日)				35～58歳
窓口業務員 (市内各支所)	3人		各種証明書などの交付等 窓口業務	9時～17時30分のうち週29時間勤務 (勤務割は別途定める)				
窓口業務員 (警別支所若草分室)	1人	警別支所 若草分室	①10時～13時 ②13時～16時 3月～8月は週22時間勤務 9月～2月は週15時間勤務					
調理員 (子育てグループ)	1人	市内保育所	給食の調理や食器の洗浄 業務	①8時45分～14時40分(月～金曜日)、 9時～12時(土曜日) ②10時～15時55分(月～金曜日)、9 時30分～12時30分(土曜日)	128,400円	調理師免許を有するか、調 理経験のある方		
児童厚生員 (子育てグループ)	2人	市内児童館	遊具や図書などを通して、 児童に健全な遊びを指導 する業務	週29時間勤務 (9時～18時の間で1日4時間30分～ 5時間勤務)	日曜日、祝 日など	134,100円	保育士などの資格または教 諭免許を有する方	30～58歳
放課後児童指導員 (子育てグループ)	1人	市内児童クラブ		次のような勤務割を基本に、週29時間 勤務となります。 ①12時～17時 ②12時～16時30分				
児童虐待相談員 (子育てグループ)	1人	市役所 (中央町6丁目)	子どもの虐待に関する相 談等業務	①9時～15時45分(月～木曜日) ②9時～14時45分(金曜日)	土・日曜日、 祝日など	129,100円	普通運転免許を有し、2年 以上運転経験のある方	55～63歳
就労支援相談員 (社会福祉グループ)	1人		生活保護受給者への就労 支援	10時15分～17時30分(月曜日) 13時～17時30分(火、木曜日) 10時～17時30分(水、金曜日)				
公務補 (都市計画・公園 グループ)	1人	亀田記念公園	公園の維持管理や公園施 設の修繕、製作業務	①9時～15時45分(月～木曜日) ②9時～14時45分(金曜日)			下記2つの要件を満たす方 ●普通運転免許を有し、2 年以上運転経験のある方 ●工作機械を用い、木工品 (ベンチなど)の修繕、製 作のできる方	50～61歳
浄水場管理人 (水道グループ)	3人	市内浄水場	浄水場の維持管理業務	①17時30分～8時30分または18時～9 時(仮眠時間あり) ②9時～17時30分 (5週で①が14日、②が2日が基本)	5週に19日 が基本		マイカーなどで通勤可能な 方(対人1億円・対物200 万円以上の任意保険加入が 必要)	
徴収員 (水道グループ)	2人	市役所 (中央町6丁目)	水道料金と下水道使用料 の徴収	①9時～16時(月、水曜日) ②11時～17時(火、木曜日) ③10時45分～17時30分(金曜日)	土・日曜日、 祝日など	122,500円	普通免許を有し、2年以上 運転経験のある方	35～58歳
業務員 (水道グループ)	1人		水栓の開閉、漏水の確認 業務					中国語が話せる方
業務員 (観光振興グループ) (登別温泉町)	1人		通訳業務、電話対応など 庶務業務	①9時～15時45分(火～金曜日) ②10時～15時45分(月曜日)				
公務補 (学校教育グループ)	7人	市内小・ 中学校	学校の維持管理業務	①7時30分～13時 ②10時30分～16時			小破修繕ができる方	50～61歳
調理員 (学校給食センター)	3人	学校給食センター (千歳町3丁目)	学校給食の調理や食器な どの洗浄および簡単な機 械操作業務	①8時30分～15時30分 ②9時～16時 (①②交替制で①は4週に1回) ※学校の夏・冬・春休み期間に時間調 整による休みあり		120,200円	重量物の取り扱いが多いた め、体力のある方	35～50歳

※給料月額は2月1日現在のものです。給料月額の改正により基本手当月額に変更が生じることがあります。
 ※資格・年齢の基準日は4月1日現在です。また、すべての職種について、性別は問いません。
 ※任用期間は4月1日～平成23年3月31日の1年ですが、勤務成績が良好な場合は、さらに1年ごとの更新
 ができます。ただし、採用された日から平成27年3月31日までの5年間(学校給食センターを除く)か、
 職業別に設定されている上限年齢に達した日の属する年度末のどちらか早い日までを限度とします。

申し込み・問い合わせ

人事・行政管理グループ (☎851132)

新規卒業者などの緊急雇用対策を行います

市は、就職を希望しながら就職が決まっていない新規卒業者などを対象に、臨時職員を募集します。就業経験を通じて、職業人としてのステップアップを図り、民間企業などへの就業促進につなげてください。

▶職務内容 事務補助

▶勤務条件

●賃金日額 5,600円

●勤務時間 月～金曜日の9時～17時30分（週38時間45分勤務）

※ただし、週38時間45分の範囲内で勤務時間、勤務日数を変更する場合があります。

▶応募資格

●大学、短大、高校、専門学校などを平成20年3月以降に卒業または平成22年3月に卒業見込みの方

●試験を申し込む時点で就職が未定（無職）の方

●パソコン（ワード、エクセル）が操作可能な方

●登別市内に居住（予定の方）している方

▶任用期間 4月1日～9月30日（勤務成績が良好であれば、最大6カ月の延長があります）

▶採用人数 4人程度

▶選考 簡易な聞き取り調査と書類選考など

▶申込方法 2月1日(月)～19日(金)（土・日曜日、祝日を除く）の期間内に事前に電話で申し込みをし、市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入の上、指定された日時に本人が人事・行政管理グループ（市役所3階）に持参してください

申し込み・問い合わせ

人事・行政管理グループ（☎851132）

登別市臨時職員を募集します

▶任用期間 4月1日～9月30日（6カ月間）

▶選考 簡易な聞き取り調査と書類選考など

▶申込方法 2月1日(月)～12日(金)（土・日曜日、祝日を除く）の期間内に事前に電話で申し込みをし、市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入の上、指定された日時に本人が人事・行政管理グループ（市役所3階）に持参してください。

資格の必要な職種を申し込まれる方は、資格を確認できるもの（資格証の写しなど）も持参してください。

職種	募集人数	勤務地	業務内容	勤務時間など	休日など	賃金	資格など
事務補助	1人	市役所 (中央町6丁目)	秘書業務補助	9時～17時30分		日額5,600円	
	6人程度		事務一般				
事務補助 (※緊急雇用 創出推進事業)	5人程度	市役所、教育委員会(市民会館内)					
	1人	市民活動センター (緑町1丁目)	事務一般 (管理、来客者の受付・対応、事業運営など)	9時～22時の時間内で1日7時間45分の勤務 (週のローテーションを組みます)	土・日曜日、 祝日など	時給730円	パソコン操作 (ワード・エクセル)可能な方
1人			9時～22時の時間内で1日4時間30分の勤務 (週のローテーションを組みます)				
事務補助	1人	総合福祉センター (片倉町6丁目)	事務一般 (がん検診関係事務)	9時～17時30分の時間内で1日7時間45分以内の勤務 (月14日以内の指定日勤務)			
技術補助	7人程度	市内小・中学校	特別支援学級介助業務	7時45分～16時15分	土・日曜日、 祝日、夏季・ 冬季・学年末 休業日	日額5,600円	
保育士	2人	市内保育所	保育業務	(月～金曜日) 7時15分～17時30分の時間内で1日7時間45分の勤務 (土曜日) 7時15分～12時30分の時間内で1日3時間の勤務 (休所日) 7時45分～18時15分の時間内で1日7時間45分の勤務	日曜日、祝日など(4週7休) ※年に3回程度、休日の勤務あり	日額7,400円 または 時給960円	
				(月～金曜日) 15時15分～19時15分 (土曜日) 11時30分～19時15分 ※月平均14日以内、週20時間未満の勤務			
	1人	総合福祉センター (片倉町6丁目)	保育業務 (日々雇用)	9時～16時の範囲内で1日4時間程度の勤務 (月4日程度)	(指定日勤務)	時給960円 (土曜日 1,200円)	保育士資格

※資格の基準日は4月1日現在とし、性別は問いません。

※募集内容は、計画案に基づくものであり、多少の変更が生じる場合があります。

申し込み・問い合わせ

人事・行政管理グループ（☎851132）

社会人経験者の採用試験を実施します

市は、民間企業などを経験された即戦力となる方を募集します。
社会福祉士の資格を有する方を募集し、採用後は福祉関連業務を中心に担当していただきます。

- ▶ **職種** 社会福祉士
- ▶ **採用人数** 1人程度
- ▶ **採用日** 4月1日
- ▶ **応募資格**
 - 昭和39年4月2日以降に生まれた方で、高校卒業以上の方
 - 3月31日現在で、正社員（職員）として福祉業務を民間企業や官公庁などに5年以上通算で勤務された方
 - 社会福祉士の資格を有する方
- ▶ **選考方法** 小論文、性格適性検査、面接試験

- ▶ **申込方法** 2月1日(月)～12日(金)（土・日曜日、祝日を除く）に、受験申込書に必要事項を記入の上、小論文、資格証の写しを添えて人事・行政管理グループ（市役所3階）に持参または郵送してください

※そのほか、詳しくは実施要綱をご覧ください。
※受験申込書と実施要綱は、市役所3階人事・行政管理グループまたは各支所で配布しています。

申し込み・人事・行政管理グループ (☎851132)
問い合わせ ☎059-8701 中央町6丁目11

厳冬期の釣りに伴う事故の防止について

厳冬期を迎え、釣りをを行う際には、海への転落防止事故や暖を取る際の一酸化炭素中毒など、生命に関わる危険な事故が発生しやすくなります。事故を未然に防止するため、次のことに注意して慎重な行動を心掛け、安全に釣りを楽しみましょう。



◎安全に楽しむために

- 目的地、帰宅の時間などをあらかじめ家族や知人に連絡しておきましょう。
- 単独行動はできるだけ避けましょう。
- 目的地の気象情報を事前に確かめましょう。
- 釣り場では、左右や後ろの人に十分注意しましょう。
- 釣り場は、海草などで滑りやすくなっているため、十分注意しましょう。
- 船釣り、磯釣りの際には、救命胴衣を常時着用しましょう。
- 携行品には命綱、呼び子笛、懐中電灯、非常食、救急薬も加えましょう。
- 車やテントの中で暖を取る場合は、一酸化炭素中毒とならないよう、換気を十分行いましょう。

◎自然を守るために

- ビニール袋は、海や川を汚す大きな原因となっています。また、捨て針、捨て糸による野鳥の被害が増えています。ごみは必ず持ち帰って処理しましょう。
- 海藻類、貝類などを採ることはやめ、小さな魚は放流しましょう。

◎トラブルを防ぐために

- 無秩序な駐車、ごみの不法投棄などで地元の人や漁業者に迷惑を掛けないようにしましょう。

問い合わせ
農林水産グループ (☎852321)

時代が変わっても、
あたたかさはかわらない。

第一滝本館

ご予約・お問合せは
☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町5番地 info@takimotokan.co.jp

- 四季折々
- 海鮮満載
- 美味万来

浜小屋

らんど

● 地場産品「登別タラコ」(化粧箱入り)

- 紅鮭 ● イクラ ● 干しガレイ ● イカー夜干し
- 開きホッケ ● 鮭トバソフト ● その他海産品

地方発送OK

数量限定 ★毎週土・日はマグロの日★パック詰め大特価販売中!

有限会社

武澤水産

本社/登別市富浦町1丁目24の7
TEL 83-3466 FAX 83-3757

道営住宅の入居者を募集します

◆募集内容

団地名	所在地	募集区分	募集戸数	家賃	抽選日時・場所	入居日
であえーるはなます	栄町1丁目	一般世帯	2LDK 4戸程度	18,100円～ 35,700円	2月19日(金) 10時30分～ 市民会館 中ホール	4月1日(木)
		子育て世帯	2LDK 10戸	18,100円～ 35,700円		
		高齢単身	2DK 7戸程度	15,100円～ 29,700円		

※一般世帯（2LDK）と高齢単身（2DK）の募集戸数は変動することがあります。

※募集区分（一般世帯・子育て世帯・高齢単身）については、募集案内書でご確認ください。

※子育て世帯については、新たな子育て世帯を継続的に受け入れていくため、次のとおり入居期限を設定しています。

- 同居または同居しようとする小学校就学前の子ども（2人以上いる場合は年齢が最も高い者）が12歳に達する年度の3月31日まで
- 入居時点において小学校就学前の子どもが2人以上いる場合や入居後の出産などにより新たな子どもの誕生に備え、①の期限が到来した時点で12歳に達していない者がいる場合には、当該子どもが12歳に達する年度の3月31日まで延長可能

※入居希望者が募集戸数を超えた場合、入居は抽選により決定します。

※団地内や住宅内では、犬・猫などのペットを飼うことはできません。



◆収入基準

区分	収入月額
入居者または同居者に障がいのある方 (障がいの程度に基準があります)	214,000円以下
入居者が60歳以上で、同居者も60歳以上 または18歳未満の方	
小学校就学前の子どものいる世帯	
上記以外の方	158,000円以下

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と、家族数などにより計算されます。詳しくは、お問い合わせください。

◆申込資格

- 家族で入居する方（婚約中の方を含む）
- 持ち家のない方
- 現在、公営住宅に入居していない方
- 収入が基準の範囲内で、それを証明できる方
- 入居者と同居者が『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員でない方

◆家賃以外の経費

敷金（家賃の2カ月分）、ガス設備のリース料、共益費、駐車場使用料月額2,920円（駐車場の使用は、1世帯1台のみ）

◆申込期間

2月8日(月)～15日(月) 9時～17時30分
※募集案内書と入居申込書は2月4日(木)から（土・日曜日、祝日を除く）建築住宅グループと各支所でお渡しします。

申し込み・問い合わせ
建築住宅グループ
(☎05)4399)



コミュニケーション&クリエイティビティ



室蘭民報社 胆振中部支社

胆振中部支社/☎059-0011 登別市中央町1丁目12番地11 ☎0143-85-4530

●Eメール chubu@vega.ocn.ne.jp

本社/☎051-8550 室蘭市本町1丁目3番16号 ☎0143(代表)22-5121

●釧路支社 ●西部支社 ●東部支社 ●白老支局 ●日高支社 ●札幌支社 ●東京支社 ●本報支社

●ホームページ http://www.muromin.mnw.jp ●Eメール nonsya@muromin.mnw.jp

不動産登記<相続・売買・贈与など>
債務整理<毎月返済すると生活費
が不足していませんか?>

—早期ご相談が解決へのみちです—

お問合せ先0143-81-2000

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1丁目5番地3

郷土資料館からの
お知らせ

◎楽しい和菓子づくり

▼日時 3月6日(土) 10時～12時

▼対象 小学生以上

▼内容 日本伝統の和菓子『らくが
ん』づくり

▼定員 30人(申込順)

▼参加料 100円(材料費)

※高校生以上は入館料190円が別に掛
かります。

▼持ち物 上靴、エプロン、三角き
ん、手ふき、菓子持ち帰り用容器
クッキーやプリン型の型(持っている
方のみ)

▼申し込み 2月10日(水)から電話で
郷土資料館(☎881339)

◎楽しい草木染め

▼日時 3月13日(土) 9時30分～15
時

▼対象 18歳以上の方

▼内容 麻のストールを『あかね』
で草木染め

▼定員 10人(申込順)

▼参加料 2千円

※別途入館料190円が掛かります。

▼持ち物 エプロン、手ふき、ゴム
手袋、昼食

※キャンセルでも布代(1千800円)
が掛かります。

▼申し込み 2月16日(火)から電話で
郷土資料館(☎881339)

市内の小・中学校などの
体育館を開放します



▶開放校 鷺別・若草・富岸・青葉・
幌別西・幌別・幌別東・登別各小学校、登別中学校、
のぼりべつ文化交流館(旧登別温泉中学校)

▶開放期間 4月12日(月)～平成23年3月4日(金)(土・
日曜日、祝日、お盆期間、年末年始、学校行事など
で使用する日を除く。のぼりべつ文化交流館は、11
月30日(火)まで)

▶利用時間 18時～21時

▶利用料 1回500円(青少年団体は250円)

▶利用条件

- 市内居住または勤務する10人以上の団体
- 1団体につき1校の開放
- 責任者を明確にし、スポーツ安全保険などに加入
- 興行や営利を目的としない
- 運動用具などは利用者が準備

▶申込方法 3月1日(月)までに社会教育グループ、ま
たは総合体育館に備え付けの用紙によりお申し込み
ください

※代表者会議を3月4日(木)の18時30分から市民会館中
ホールで行います。日程などを調整する会議ですの
で、代表者は必ず出席してください。

問い合わせ

社会教育グループ(☎881129)

登別東青少年会館は
現在利用できません

登別東青少年会館を利用されている皆さんへ

現在、登別東青少年会館の建物の一部が経年劣化によ
り老朽化しているため利用できなくなりました。そのた
め、3月31日(水)まで、婦人センター3階の軽運動室を代
替施設としてご利用ください。

婦人センターの軽運動室の利用を希望される方は社会
教育グループまでご連絡ください。

▶問い合わせ 社会教育グループ(☎881129)

婦人センターを利用されている皆さんへ

3月31日(水)まで、3階の軽運動室を登別東青少年会
館の代替施設として使用することとなりましたので、
当センターを利用される場合は、ほかの部屋をご利用
ください。

現在、当センターを利用されている団体や個人の方
には、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、地域の多く
の方が利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、4月1日(木)以降の軽運動室の利用については、
これまでどおり当センターで受け付けします(利用す
る場合は、使用料がかかります)。

▶問い合わせ 商工労政グループ(☎852171)

FOMA らくらくホンベーシックII

カメラ搭載の新しくらくホン。カメラを向けるだけで自動で
ピントを合わせてくれる「おまかせフォーカス」。

movia F672iの後継機種なので、操作も
ほぼ同じで、文字も更に見やすくなりました。

**新規・取替は
是非当店へ!!**

毎月の料金が高いとお悩みの方
プラン診断を随時行っています。
お気軽にご来店下さい。

docomo

ドコモショップ登別新生店 ☎82-2600
登別市新生町1丁目18番地1 ビル1階 10:00～19:00

15年前の価格で大奉仕! まずはお電話下さい!!!

サイズアップ学生服 特許

2サイズ大きくできます。サービス・アフターフォローも万全!!

着ごち 丈夫さ 価格 比べてみてください!!!

オリジナル女子制服 オリジナルは
工場直結!

貴女のサイズ有り!
手直し代節約! 形くずれ無し!

スカートの
折り目も
取れない!

メーカー希望
価格はなく
安価で!

学生服の専門店 **ピッコロ** 〒059-0026 登別市若山町4丁目42番地4
TEL:(0143)87-3551

しんた21からのお知らせ

申し込み・問い合わせ
健康推進グループ(しんた21内・☎0100)

女性特有のがん検診(子宮頸がん・乳がん検診)はお済みですか？

市では、子宮頸がん検診(20歳以上)、乳がん検診(40歳以上)の特定の年齢の方へ、検診クーポン券を送付しています。

受診期限は3月末ですので、まだ受診されていない方は、できるだけ早めに受診してください。



献血にご協力ください

▶月日・時間・場所

月日	時間	場所
2月8日(月)	9時30分～12時	登別市役所
2月15日(月)	14時30分～16時30分	アーニス

すこやかマタニティ教室を開催します

もく浴やおむつ交換、妊婦さん同士で情報交換をしたり、先輩ママの体験談を聞いたり、楽しい時間を過ごしませんか。

▶開催日・時間・対象・内容・定員

開催日	時間	対象	内容	定員(申込順)
1回目 2月19日(金)	13時30分～15時30分	妊婦	妊婦体操・授乳体験・先輩ママとの交流など	20人
2回目 2月26日(金)	13時30分～15時30分	妊婦	妊娠期の食生活のお話など	20人
3回目 3月6日(土) 3月7日(日)	13時30分～15時30分	妊婦と家族	もく浴やおむつ交換などの実習・パパの妊婦体験など	10組
	10時～12時			15組

※3回目は土曜コース・日曜コースのいずれかの参加となります。

▶場所 しんた21

▶申し込み 2月1日(月)～15日(月)に電話でお申し込みください

健康相談 診査

診査・相談名	月日	対象	内容	持ち物
4カ月児健康診査	3月18日(木)	平成21年10月16日～11月15日生まれのお子さん	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
8カ月児健康相談	3月17日(水)	平成21年7月生まれのお子さん	身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ
1歳6カ月児健康診査	3月24日(水)	平成20年8月生まれのお子さん	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ
3歳児健康診査	3月4日(木)	平成19年2月生まれのお子さん	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談	母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ
乳幼児健康相談	3月17日(水)	育児相談を希望する方	発育・発達・育児などの相談、栄養相談	-

※4カ月児健康診査、8カ月児健康相談、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査の時間は、対象となる家庭に通知します。なお、乳幼児健康相談は、事前にお電話で申し込みください。

『春休み短期教室 受講者募集』

3月に『5歳～小学生』対象の短期教室を行います。
※受付は3/2(火)から。詳細はお問い合わせ下さい。

子供、大人の水泳授業やヨガ教室も行ってあります。興味のある方、初心者の方も大歓迎です。
詳しくは電話等でお問い合わせを。



日本水泳連盟優秀校

JSS 登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

子ども達の笑顔は未来の財産

愛おしみ、認め、育む。

私達は、子ども達の保育、教育に使命を捧げます。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園

登別カトリック聖心幼稚園

登別市中央町7丁目15 T85-2414

学校法人 登別立正学園

白菊幼稚園

登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545

学校法人 北斗文化学園

リリー文化幼稚園

登別市霧別町2丁目17 T87-2211

学校法人 登別立正学園

コロポックルの森 白雪幼稚園

登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

**赤十字救急法（基礎）
講習会を開催します**

- ▼日時 2月28日(日) 9時～14時
- ▼場所 鉄南ふれあいセンター
- ▼対象 15歳以上の方
- ▼内容 一次救命処置（心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去）などの基礎講習



- ▼定員 30人（申込順）
- ▼参加料 1千500円（教本、教材代）
- ▼持ち物 ノート、筆記具、昼食
- ※全課程終了者には、赤十字救急法基礎講習修了者認定証が交付されます。

- ▼申し込み 2月19日(金)までに電話で日本赤十字社登別市地区事務局（社会福祉G内 ☎ 1911）

**社会保険料（国民年金保険料）
控除証明書について**

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市民税の社会保険料控除の対象となります。

確定申告などで社会保険料控除の適用を受けるには、日本年金機構（社会保険庁）が発行する『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』または『領収書』の添付が義務付けられています。

◎社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期

- 平成21年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方↓平成21年11月上旬に社会保険庁から発送
- 平成21年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方↓2月上旬に日本年金機構から発送
- ※平成21年11月に送付した場合は、2月には送付されません。
- ▼問い合わせ 室蘭年金事務所（☎ 247104）

厚生年金病院からのお知らせ

- ◎高血圧教室
 - ▼日時 2月10日(木) 15時～16時
 - ▼場所 登別厚生年金病院
 - ▼対象 高血圧症患者とその家族
 - ▼内容 食事療法について
 - ※直接会場へお越しください。
 - ▼問い合わせ 栄養部（☎ 803235）
- ◎糖尿病食料理教室
 - ▼日時 2月19日(金) 10時30分～13時
 - ▼場所 登別厚生年金病院
 - ▼内容 ヒルステーキ赤ワインソースかけ、チコリのサーモンマリネ サラダ、カスタードベリー
 - ▼申し込み 2月15日(月)の12時まで
 - に電話で栄養部（☎ 803235）

『申し込み』 『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

すべての住宅に住宅用火災警報器を

消防法の改正により登別市では平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。

消防本部では、昨年10月から調査員が設置の有無などの聞き取り調査を実施しています。2月末まで引き続き不在宅を中心に調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査は玄関先で行いますので、家の中に入ったたり、住宅用火災警報器を幹旋することはありません。

- ▶調査期間 2月28日(日)まで
- ▶調査員の服装 青い帽子、青いウィンドブレーカー
- ※調査員は身分証を携帯し、訪問の際に掲示します。

- ▶問い合わせ 消防本部総務グループ（☎ 859611）



子育て支援センターからのお知らせ

移動子育て支援センターを開設します

月日	時間	場所	対象
2月17日(水)	10時～12時	鷺別公民館	市内居住の就学前の子どもとその保護者
2月19日(金)		若草放課後児童クラブ	

- ※両会場とも駐車場があります。
- ▶持ち物 上靴（子ども、保護者とも）
- ※直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 中央子育て支援センター（☎ 3715）

お父さんと遊ぼう

- ▶日時 2月20日(土) 10時～12時
- ▶場所 登別子育て支援センター
- ▶対象 市内居住の就学前の子どもとお父さん
- ▶内容 絵本と遊具を使った自由遊びなど
- ※直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 登別子育て支援センター（☎ 2772）

情報あらかると

第7回じえんだーフォーラムを開催します

くのぼりべつ男女平等参画懇話会

▼日時 2月20日(土) 13時～15時30分

▼場所 市民会館中ホール

▼内容 身近な人間関係でのジェンダー問題や自分らしく生きるために現状と課題を学び語り合います

▼講師 西村淑恵さん(臨床心理士)

▼定員 50人(申込順)

▼参加料 500円(資料代含む)

▼申し込み 米田さん (☎865134)

国際女性デー2010 むろらん講演会を開催します

▼日時 3月6日(土) 13時30分～15時30分

▼場所 胆振地方男女平等参画センター『ミンクール』(室蘭市東町)

▼テーマ 『わたしが守る わたしの中から』く乳がんで命をなくさないために

▼講師 河村清美さん(医療法人母恋天使病院乳がん看護認定看護師)

▼定員 150人(定員に満たない場合は当日参加可)

▼参加料 500円

※当日託児を希望される方は、事前申し込みが必要です(定員8人、託児保険料100円)。

▼申し込み 3月1日(月)までに電話で同実行委員会事務局・石井さん (☎・FAX 832715)

『時代を撃つ・多喜二』上映会を開催します

くのぼりべつ九条の会

▼日時 2月27日(土) 13時30分

▼場所 市民会館視聴覚室

▼内容 厳しい時代を必死に生きて小林多喜二の人生。家族や友人との交流、ロマンス、文学などを通じて映し出されます

▼参加料 無料

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 原さん (☎89641)

2・11平和をねがう文化のつどいピースジャンポリーを開催します

▼日時 2月11日(木) 10時

▼場所 室蘭市市民会館(室蘭市輪西町)

▼内容 ◎展示部門：絵画、書、写真、文芸、絵手紙、切り絵、手芸、陶芸など ◎実演・体験コーナー

：版画など ◎ステージ部門(11時～15時)：『合奏・合唱・みんなうたう会』、ゲスト『トランプット演奏』『バリトン独唱』

▼参加料 1千円

▼申し込み 同実行委員会・田中さん (☎864643)

2月中旬～3月上旬の市立図書館行事

日時	場所	行事の内容	対象
2月13日(土) 10時30分	鷺別公民館	牛乳パック・モールなどを使った『わなげおひなさま作り』	年長児～小学生(定員10人・牛乳パック3個持参)
2月13日(土) 10時30分～13時30分	市立図書館	DVD上映会	幼児 小学生
2月20日(土) 10時30分		牛乳パック・モールなどを使った『わなげおひなさま作り』	年長児～小学生(定員15人・牛乳パック3個持参)
2月24日(水) 10時30分		おはなしくれよん『わらべうたと絵本の読み聞かせ』	乳幼児
2月27日(土) 13時30分		おはなしぼけっと『絵本の読み聞かせと紙芝居など』	幼児～小学生
3月5日(金) 10時10分～12時	幌別西小学校	読み聞かせの研修会 講師：上田涼子さん	読み聞かせボランティアや読み聞かせに関心のある方
3月6日(土) 10時30分	鷺別公民館	DVD上映会	幼児 小学生
3月6日(土) 13時30分	市立図書館	絵本の読み語り『絵本劇場』	幼児～お年寄り

▶参加料 無料

※幼児は、保護者同伴とします。

※2月13日(土)・20日(土)の『わなげおひなさま作り』は2月6日(土)までに電話でお申し込みください(申込順)。

※3月5日(金)の『読み聞かせ研修会』は2月28日(日)までに電話またはファクスでお申し込みください。

3月の粗大ごみ収集

▶申し込み (有登和清掃 ☎880200)

※申込期間(土・日曜日、祝日を除く)の9時～17時に電話でお申し込みください。

※電話番号のおかけ間違いのないように、十分注意してください。

地区名	収集期間	申込期間
幌別町	3月1日(月)～3月6日(土)	2月15日(月)～2月26日(金)
中央町	3月8日(月)～3月13日(土)	2月22日(月)～3月5日(金)
千歳町	3月15日(月)～3月20日(土)	3月1日(月)～3月12日(金)

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けています。

※粗大ごみは、1品ごとにごみ処理券(1枚160円)を張って出してください(1回につき5品まで)。

※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でもお知らせします。

問い合わせ
環境対策グループ
(クリンクルセンター内・☎852958)

毎週木曜日は19時30分まで閉館しています

申し込み・問い合わせ 市立図書館(☎・FAX 4324)

KiKi Gosperライブを開催します

▼日時 2月13日(土) 18時30分～
▼場所 市民会館大ホール
▼出演 KiKi、Willie、New Joy Choir、ワックショップクワイヤ

▼入場料 2千円(当日2千500円)

◎ Gosper・ミニワックショップ

の参加者を募集します。ステージで一緒に歌ってみませんか？

▼日時 2月11日(木)・12日(金) 19時～21時

▼場所 登別中央福音協会

※チケット取扱店やワックショップの申し込みなど、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 藤井さん
(☎090-7511-0234)

第7回盲導犬宿泊体験セミナーに参加しませんか

▼日時 3月27日(土)13時～28日(日)14時

▼場所 財北海道盲導犬協会(札幌市南区南30条西8丁目1-1)

▼対象 15歳以上の視覚障害による身体障害者手帳をお持ちの方で、これまで盲導犬との生活を体験したことがない方と同伴者

▼内容 盲導犬との歩行や生活体験
▼参加料 2千500円
▼申し込み 3月5日(金)までに電話で(財北海道盲導犬協会)☎011-5821822

パソコン教室を毎月開催しています

～NPO法人シニアネットいぶり～
▼日時・内容・受講料

日 時	内 容	受講料
第1水曜日 13時～16時	『パソコンの基礎』パソコンの基礎知識、ウインドウの操作ほか	3,000円
第2水曜日 13時～16時	『ワードの基礎』ワードの基本操作、簡単な文章作成、保存の方法ほか	
第3水曜日 13時～16時	『インターネットの基礎』Internet Explorerの使い方、お気に入り、履歴の使い方ほか	
第4水曜日 13時～16時	『電子メールの基礎』メールの送受信、アドレス帳の作成ほか	
第3日曜日 13時～16時	『エクセルの基礎』エクセルの基本操作、データの入力・編集、簡単な関数ほか	1,500円
第2火曜日 13時～14時30分	『画像編集』画像の取り込み、サイズ変更、画像の明るさ処理など	
第3火曜日 13時～15時	『パソコン相談会』疑問や問題点が解決できるように一緒に考えます(申し込み不要)	
		無料

▼場所 地域情報センターPip
▼定員 各6人(申込順)
※パソコン相談会を除く各コースは、別途テキスト代300円が掛かります。
▼申し込み 工藤さん
(☎455051)

日本工学院北海道専門学校便り 問い合わせ ☎880888

自動車工学科製作のカスタムカーを、『東京国際カスタムカーコンテスト2010』に出展しました

このコンテストは1月15日～17日に幕張メッセで開催された『東京オートサロン2010withNAPAAC』のイベントの1つで、自動車メーカーなどの企業や学校、団体が『コンセプトカー』など8部門のカスタムカーを出展し、来場者投票で選考が行われました。

自動車工学科の学生たちが主体となり、3年6カ月の歳月と歴代の学生の努力によって昨年完成した手作りのカスタムカーは、今年コンセプトカー部門に出展しました。また、このイベントにあわせて、自動車工学科の研修旅行も行われ、自動車のチューニングドレスアップの先端を見学してきました。



2月の体験入学のご案内

▶日時 2月13日(土) 11時30分～15時
※学校見学は随時受け付けています。
▶問い合わせ 入学広報室(☎0120-666-965)

2月の歯科救急医療

日 時	診療所名	住 所・電話番号
2月7日(日) 9時～11時	御前水歯科クリニック	室蘭市御前水町2-6-20 ☎248148
	野村歯科医院	登別市新生町1-1-6 ☎668844
2月11日(木) 9時～11時	宇賀歯科医院	室蘭市中央町2-9-10 ☎226989
2月14日(日) 9時～11時	柴田歯科医院	室蘭市中島町1-24-7 ☎441022
	なかむら歯科医院	伊達市長和町467-1 ☎0142232822
2月21日(日) 9時～11時	金子歯科医院	室蘭市東町4-18-18 ☎442621
2月28日(日) 9時～11時	工ルム歯科 蘭東診療所	室蘭市中島町2-23-3 ☎436161

問
い
合
わせ

室蘭歯科医師会 (☎433522)

親子でお楽しみください

2010 カルルス温泉 冬まつり



サンライバスキー場で雪と親しむゲームに参加しませんか。

寒さを吹き飛ばすたくさんのイベントを楽しんだ後は、疲れた体をカルルス温泉の名湯で癒してみたいはいかがですか。

◎月日 3月7日(日)

◎場所 カルルス温泉サンライバスキー場

◆プログラム

- 9時30分 雪中みかん拾い
- 10時 親子ボブスレー大会 (先着100組、受け付け9時45分～)
- 11時 ストライクワン
- 12時30分 ホールインワン
- 14時 オロフレ雪原宝さがし
- 14時45分 雪上もちまき

※都合により催し物・時間に変更になる場合があります。

問い合わせ 登別観光協会 (☎84 3 3 1 1)

2月中旬～3月上旬のふおれすと鉱山のイベント

申し込み・
問い合わせ
(☎85 2 5 6 9)

行事名	内容	日時	対象・定員・参加料	申し込み・備考
第2回子ども自然博士講座 『知られざる鉱山の昔～幌別鉱山～』	見たり、聞いたり、触ったりして、昔と今の鉱山の様子や自然と生活のつながりを探ります	2月6日(日)10時～7日(日)12時	小学4年生～中学3年生 15人(申込順) 2,800円	前日までに電話 着替え、昼食(1日目)持参
歩くスキー遠足	林道の奥まで遠足気分でお出掛けします	2月11日(休) 8時～14時	18歳以上の方 15人(申込順) 600円	前日までに電話
もりもり 森の子くらぶ	昼も夜も森にお出掛けよう! 冬のお泊り会	2月13日(土) ～14日(日)	5歳以上の未就学児とその保護者 15組(申込順)	2月4日(休)～9日(火)に 電話
森のようちえん	がんばるぞ雪山越え	①2月14日(日) ②2月21日(日) 10時～14時	3歳以上の未就学児とその保護者 各25組(申込順)	①は2月5日(金)～9日(火)に、 ②は2月5日(金)～16日(火)に 電話
森のちょこっと 子育てひろば	ツルツル雪遊び	2月17日(休) 10時～12時	未就学児とその保護者 1組(2人)300円 ※一人増えるごとにプラス100円	2月9日(火)～16日(火)に 電話 昼食持参
ネイチャーハイク	かんじき(スノーシュー)を履いて森の中へ	2月20日(土) 10時～12時	10人(申込順) 600円(小学3年生以下300円)	前日までに電話
ながぐつレンジャー	冬の鉱山動物探検	2月20日(土) 10時～15時	小学生 30人(申込順)	2月10日(休)～16日(火)に 電話
第13回ガイドウォーク	ふおれすと鉱山のスタッフが周辺の自然をご案内します	2月25日(休) 10時～12時	18歳以上の方 10人(申込順) 300円	前日までに電話
ふおれすと鉱山流里山づくり 『炭焼き』	1月に作った炭焼き窯で炭を作ります	2月27日(土) 10時～14時	20人(申込順) 200円(小学生以下100円)	前日までに電話 軍手、昼食持参
たまにはアウトドアライフ	森の中でかんじきウオークとブチ登山登山を体験します	3月4日(休) 10時～14時	18歳以上の方 15人(申込順) 500円	前日までに電話 昼食持参

すべての活動に必要な持ち物：防寒着、野外活動ができる服装、帽子、手袋、長靴またはスノーブーツ、タオルなど

ちよつとひとこと

学生のバスマナーについて ちよつとひとこと

登別市に引越してきて驚くことがあったのでちよつとひとこと。それは、学生のバスマナーが非常に悪いことです。

車内で友達と大声で話すのはもちろん、バスが動いているにもかかわらず騒がしく動きまわり、中には携帯電話を平気で使用する学生もいます。

何より困るのは、乗降のときに急ごうともせずダラダラしている様子はほかのまちには無いことです。バスが止まっても乗ることもできないのですから。

時には注意する運転手さんもいらつしやいますが、ただでさえこれから寒くなり、バスが遅れやすくなるのにこういったことではインフルエンザも流行していますし…。

学生さんは勉強も大切だとは思いますが、それよりも家庭でのしつけが大事だと思います。

家庭でのしつけができないのであれば、学校でも最低限のマナーを学ばせるべきではないでしょうか。

楽しかったこと、悲しかったこと、市への疑問や意見・要望などを情報推進グループへ電話やはがき、封書、ファクス、電子メールでお寄せください。なお、個人や団体への中傷、営利を目的としたお話はご遠慮ください。

情報推進グループ

☎(85) 6586

FAX(85) 1108

Eメール:pr@city.noboribetsu.lg.jp

中央町6-11

公共の場で迷惑を掛けない対策をぜひお願いします。

(市内主婦)

値下げ競争は どこまで続くの？

先日インターネットでニュースを見てみると、ある牛丼チェーン店が280円で牛丼を提供するという記事を目にした。

タイトルには『牛丼デフレ競争激化』と書かれている。

あるレンタルビデオチェーンでも最近まで100円レンタルを数カ月間続けて行うなど競争というよりはむしろ『つぶし合い』ではないかと思えてしまうほどだ。

給料が減らされるなど、財布が厳しいこのご時世、消費者にとっては大変うれしいことではあるが、過剰な競争の末に共倒れしてしまわないだろうか？

その結果、身近なお店を失って不便をするのは、わたしたち消費者である。

そんな心配をしているのは、わたしだけだろうか。

(栄町 34歳男性)

不用品ダイヤル市

お申し込み・お問い合わせは
登別消費者協会 (☎8307)

火～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00

※お申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。
※継続希望の場合は、再度お申し込みください。
※宝飾品は受け付けません。

ゆずります (売ります)

- ジュニアドレスサーイす付き (幅50×高さ140) ●大正琴 ●製図版 ●野球バット ●かき氷器 ●英和辞典 ●買い物かばん (4種類) ●幼児用自転車 (青色・補助輪付き) ●スキー板・靴付き (165×22.5) ●歩くスキー (靴25～26) ●ひな人形 (7段飾り) ●漢字字典 ●和裁盤板 ●黒板 ●囲碁一式 ●スタッドレスタイヤ・アルミホイール付き (180×70R) ●パソコンディスプレイ ●電気オルガン ●ランドセル (白色) ●除雪機 (電気コード用) ●電気敷毛布 ●ワープロ ●エレキギター ●シンセサイザー ●電子オルガン ●五月人形 ●亀の置物 ●ワニのはく製

ゆずってください (買います)

- DVDデッキ ●室蘭市・登別市地図 ●ベビーベッド ●ドレスサー ●硬式バット ●電動ミシン ●まき割りまさかり ●折りたたみベッド ●パークゴルフセット一式 (男女用) ●除雪機 (ガソリン用) ●除湿機 ●バイオリン一式 ●ルームランナー

ほん

今月の新着図書

市立図書館
☎4324

夜のだれかの玩具箱

あさのあつこ 著

父が秘めた生涯1度の恋、消えた女房が見せる奇妙な夢、深山に逃げ込んだ盗賊のてん末など、切ない恋愛からつやめく時代小説まで、自在に描き出す著者の才がしっとり冴えわたる6つの物語。

ローマで語る

塩野七生×アントニオ・シモーネ 著

作家の母と映画製作を志す息子が、男と女を、人生を語り尽くす。

映画を通じて、日本、アメリカ、イタリアの文化の違いを浮き彫りにする対談集。

このほかに新しく入った本

- ◇コスモスの影にはいつも誰かが隠れている 藤原 新也 著
- ◇雑食動物のジレンマ(上・下) マイケル・ボーラン 著
- ◇イザベラ・バード「日本奥地紀行」を歩く 金沢 正脩 編
- ◇大人の宇宙図鑑 デビッド・ジェファリス 著
- ◇伝えていきたい日本の味 栗原はるみ 著
- ◇夜回り先生からのこころの手紙 水谷 修 著
- ◇龍馬が見た長崎 姫野 順一 著
- ◇乱神 高嶋 哲夫 著

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

地域だより

クリスマス会と地域の伝統行事を楽しむ

市連合町内会事務局

市民サービスグループ内

☎(85) 2139

FAX(85) 1108

新生北町内会

『カルタ大会』優勝を目指し“特訓”



小・中学生を対象に11月中旬より毎週日曜日、18時から2時間、3人1組となり『百人一首の下の句カルタ』の練習を行っています。『集中力・判断力・瞬発力』などが身に付き、指導する大人と子どもたちとの交流の場にもなっており、目標は1月中旬の『市内カルタ大会』で優勝することです。



新生北町内会
会長 小林 良郷

常盤町内会

『始まり、はじまり』懐かしい紙芝居

クリスマス会と併せて子どもたちに日本伝統文化を伝えていこうと餅つき会を行いました。会の途中には軽妙な語り口での紙芝居の披露もあり、紙芝居の中で「知らない人にはついていけない」などの標語を唱和した後、つきたての餅で雑煮を食べ、楽しい冬の一日を過ごしました。



常盤町内会
会長 関藤 輝雄

柏木町内会

あんこ餅ってむずかしいな…



柏木町内会
会長 上村 幸雄

お正月を迎える地域の行事であった『正月の餅つき会』を初めて企画し、地域のお年寄りにお手本を見せていただき、子どもたちが交代でつきました。つきあがった餅は、お母さんと一緒に丸めてあんこ餅に。自分たちでついた餅の味は格別でした。

美園南町内会

メリークリスマス! プレゼントにニコリ



美園南町内会
会長 岸 正治

クリスマス会では子どもたちがツリーの飾り付けを行い楽しい雰囲気盛り上げ、地域のお年寄りの手助けにより餅つきにも挑戦しました。杵の重みでふらふらになりながらも一生懸命ついた餅を福祉婦人部のお母さんが作った雑煮で味わうなど、楽しい世代間交流を兼ねた会となりました。



第3回定例会

去る12月4日～17日の14日間の会期で開催しました。主な議案としては、(1)登別市市民活動センター条例の制定。(2)西いぶり広域連合規約の一部変更。(3)北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の減少。(4)北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少。(5)市道路線の認定。(6)市道路線の変更。などについて審査し、全会一致で可決しました。

また、乳幼児医療高額療養費戻入金督促についての異議申立てが諮問され、棄却すべきものと答申することに決しました。

さらに、「ヒブワクチン等の公費助成を求める」意見書を可決しました。



条例案の審議のため現地調査を行った(仮称)市民活動センター

補正予算

平成21年12月15日に審査を行いました。

主な質疑

◎市民活動センターに関して

①エレベーターや2階トイレを設置すべきではないか。

②検討委員会でも、同様の要望が強かった。しかしながら、現状では金銭的な面で非常に厳しい。将来的には補助金などを模索したい。

◎登別温泉コンシェルジュサービス・アンテナショップについて

③利用状況および効果はどうか。

④観光協会や地元の人々からの協力に加え、パンフレットの配布などで、観光客への認知度も上り、反応は良いと思われる。などの質疑があり、全会一致で可決しました。

一般会計決算審査に関する『決議』を可決

平成20年度決算審査では、一般会計決算審査の質疑において、「道民税取扱委託金の請求漏れ」が発覚しました。

議会は「高額療養費未請求問題で指摘した再発防止策の実施などを求めている時期にあること」を考え、極めて重大な問題であるとの結論に達しました。

よって、決算審査特別委員会としては、次の内容の『決議』を上程し、可決しました。

『平成20年度一般会計決算審査に関する決議』

今般の決算審査においては、道民税取扱委託金の請求漏れが発覚し、しかも、その全貌が決算審査の質疑の過程で明らかになるなど、事務執行にあたる姿勢に真摯さが見られない。

このことは、議会が高額療養費未請求問題で指摘した再発防止策の実施を求めている時期にあるということを考えれば、議会の指摘事項が軽視されていると判断せざるを得ず、極めて遺憾と言わざるを得ない。

したがって、決算審査特別委員会としては、このことを重く受け止め、次の事項について決議するものである。

一、市長は、速やかに庁内各部署に、歳入に関する事務の実態の洗い出しとチェックマニュアルの作成を指示し、その結果を議会に報告すること。

二、議会は報告を受け、再発防止に向けた取り組みについて徹底的に検証し、チェック機関としての責務を果たしていくものである。



市へ質問

～明日へのまちづくり～



扶養控除などの廃止による影響について
木村 俊子*

子ども手当など財源確保のため、扶養控除などが廃止された場合について質問する。所得税を基準とする保育料や国民健康保険などが考えられるが、現段階では推しはかることは困難との答弁。
乳幼児が細菌性髄膜炎に感染すると、重い後遺症や死に至る可能性もあることから、予防効果のあるヒブワクチンを市で公費助成するよう質したが、助成は考えていないとの答弁。



一般職の事務内容が全て明文化されたか
大村 喬 俊*

質問 申請事務の不手際が連続して発生したことを受け、一般職の事務内容が全てオープンにされ、明文化されているのか。
答 事務分掌条例施行規則で定められているものに加え、毎年度所管部署で担当毎に事務分担を取り決め、事務を遂行している。さらに詳細な事務内容については、チェック機能や条例・規則に基づく事務分掌などの整合性をあわせた内容により、順次整備が必要と考えている。現在整備を進めており、平成21年度までに完了させる予定である。



小売り業者の実態把握と活性化対策を!
渡辺 勉*

市内の小売り業者の閉店、廃業が目につく今、中央地区の空き店舗やアーニスの空きスペースがそのまま進むと買い物物の中心が桜木新生に片寄り、市民生活に支障をきたしてくる。幌別駅前商店街近代化事業に市や道、国併せて10億近い税金を注ぎ込み、事業主まかせではすまない。税金を投入した行政の責任として、市内小売り業者の実態をつぶさに把握して、市民が、安全で安心して生活を送ることができると根拠を述べた街づくりを行うべきであると提言した。



個人情報の管理徹底を
天神林 美彦*

質問 急激な情報処理技術の発達とネットワークの普及により、大量の情報が一度に処理できる反面、個人情報が瞬時に世界中をも駆け巡るリスクを秘めている。他市においての個人情報漏えい事案が相次いでいる現状をふまえ、当市における漏えい実績と対応を聞きたい。
答 個人情報の漏えいなどがあつた場合、総括管理者へ報告がなされることになっているが、現在までに実績はない。情報管理については、今後もさらなる職員意識の向上と厳重管理を徹底する。



少子高齢化に備えたまちづくりを
西村 孝夫*

質問 少子・高齢・人口減少に備えて、住民が交流できる賑わいのあるまちづくりのために、空き店舗の活用、高齢者のための、交通網(手段)の整備、地域課題への支援策として、職員による地域活動支援職員制度の整備が必要でないか。
答 空き店舗の活用は重要であり、関係部署が連携して検討が必要。
職員による地域活動支援は一住民としてボランティアで居住町内会と連携して進めている。



社会福祉でまちづくり
辻 弘之*

共生型福祉サービスの推進を提言。具体的には、介護保険事業所が、障害者自立支援法に基づく日中一時支援事業などを給付費対象としてサービス提供出来るように要綱・要領を見直すことを求めた。今後、実施希望の事業所があれば要領などを積極的に見直すことになる。また、精神保健福祉手帳所持者への交通費助成制度を、市独自で実施することを提言。様々な課題があるものの、国へ要望するだけでなく、独自政策を継続的に検討することになる。



自然保護について

米田 登美子*

【問】自然保護に関する情報発信や寄せられた情報の管理などは、どのようになされているのか。

【答】環境保全市民会議と協働して、イラストを添えた登別自然マップホームページを作成し今年度中に公開予定。環境教育の教材としてCDも作る。貴重種を紹介する展示パネルも作り、市民ギャラリー等で展示する。寄せられた情報はまとめた台帳を作ったので、情報の更新をその都度図っていききたい。



日本一の市役所づくりは

職員の意識改革!!
山口 賢治*

今回は福祉行政など4件について聞いた。更に「日本一の市役所づくり」を掲げている小笠原市長の意向を受け、各部署内にて、どのような取り組みをしているのかも問いた。保健福祉部長は部署内の意見交換を積極的に行い提案する。その中で市民の信頼を得ていると実感する事が、職員のモチベーションを上げる事に繋がると答弁した。

再質問において、非常に横柄な態度で市民に対応する施設管理委託職員もいるので、大いに反省をし、関係者一丸となり日本一を目指すよう求めた。



高齢者の社会参加

平田 江美子*

【問】65歳以上の市民は、民間のバス会社が発行している「おでかけパス」を利用して、通院・買い物や健康増進など、社会参加に役立っている。しかし、パスカードを購入する時、市役所から証明書を発行してもらい、バス会社へ添付しなくてはならない。高齢者にとっては、その都度市役所へ行くのが大変である。何か良い方策はないか。

【答】高齢者の利便性を考えてバス会社と相談したい。



市制施行40周年を期に

市民協働の推進を
赤根 広介*

市制施行40周年は、単に記念事業を実施するだけでなく、各種事務事業や計画など市政全般を市民参画の下で総点検し、市民協働の推進をはかるべきと提案。緊急雇用創出事業は市が行う直轄事業に限らず、民間企業やNPOなどへの事業委託を行い、起業化支援を含め、継続雇用へつながる仕組みづくりが必要と指摘。

また、新卒者の就労支援については、本年度、市が単独で実施しているワークショップやリングを来年度以降も継続して実施していくとの答弁だった。



平成20年度決算を審査

議長及び監査委員を除く19名の議員により平成20年度の決算認定について審査しました。平成21年10月20日～22日までの3日間を予定していましたが、前記したとおり道民税取扱委託金の請求漏れが明らかになったため、一般会計の認定に際してより審査が必要となり、11月5日を追加。



結果、各会計を賛成多数で認定しました。多くの質疑が行われましたが、一議員一質問を基本に主なものを掲載します。

赤根 広介

東京登別げんき会は、より多くの市民が参加できるように、登別においても地元の部会を設置し、情報の共有と発信が可能となる体制を構築するべきと質問。
今後、交流会などで地元意見を聞きながら検討したいとの答弁。

石山 正志

高額療養費未請求問題の再発防止に関し、各セクションの対応がバラバラであり、「手書き事務」の改善有無も不明である。決算審査にあたり、はっきり答弁すべきと指摘した。総務部長は年内を目途にまとめた、と答弁するに留まった。

上村 幸雄

【問】中小企業に対する融資制度について金融機関との情報交換が必要ではないか。

【答】年末に向けて商工会議所や金融機関との情報交換は有益な話や有意義な情報につながる、今後は市として各機関に向いて話し合いの場にしていく。

大村 喬俊

【問】受益者負担の適正化に向け、徹底して取り組むべきではないか。

【答】しっかりと議論できる場を作りたい。行政側からの一方的な考えや対応策を提示するのではなく、作る過程から議員や市民からの意見公募も取り入れたい。

木村俊子

民間シエルター運営補助金について質問。NPO法人が設立されて以来の相談件数は増加の傾向にあり、補助金の効果はあるとのこと。シエルターの役割はたいへん大きなものであることから、NPO法人と連携を図り、女性の力になることを要望。

高橋正美

④ 車両の集中管理について、一日最大稼働率100%の月が複数あるが、車両台数は適正となっているのか。

⑤ 9台ある緊急車両で補っているが、そのうちのマニュアル車2台の使用頻度が低いので、削減の方向で考えている。

辻弘之

登別小学校の飛翔やぐら再建に向けた協力姿勢のあり方を質疑。そもそも学習は単なる行事ではなく、総合学習の一環として位置づけられてきた。この教育活動の再建を有志だけに頼るのではなく、市としての支援策を明示すべきと提言する。

天神林美彦

市税における滞納繰越分の徴収状況を分析すると、年数が経過するほど徴収が困難になっている傾向にある。

初年度の対応が重要なポイントであることから、明確な数値目標や対応策などを掲げて徴収活動を行うべきである。

成田昭浩

児童生徒スポーツ振興助成金について質問。予算の7割程度の活用に残まっているが、今後多くの部活が全道、全国大会に出場する時には、行政が仲介となりマチ全体での支援体制を目指す。また、制度の周知についても工夫すると答弁。

西村孝夫

④ 審議を通して、業務推進のための仕事の目標・必要性が理解できているのか。担当者同士・部内・部門間の連携の希薄で、縦割り意識が強い仕事の進め方になっていないか疑問に感じるが見解は。

⑤ 今後課題解決に向けて取り組む。

平田江美子

④ 国保の一部負担金減免において、負担が困難な実情を押しさせているのは医療機関窓口と考えている。利用者が活用しやすいよう、窓口で制度を周知徹底すべきと考えるがいかがか。

⑤ 室蘭医師会と協議していきたい。

松山哲男

国や道からの委託金等の請求事務処理の流れや道民税徴収費等の予算額と調停額の差異の原因などを質問し、2年間の請求漏れが判明した。さらに、本件への対応、チェック体制、情報公開のあり方、他部門の点検などについて質した。

山口賢治

高額療養費に関する不適切な事務処理を踏まえ、今回は予算計上における収入の見込み予定と、実際に入ってきた収入のチェック体制がどのようになされているのかを重点的に問う。各部署の管理体制の強化を強く促した。

山田新一

④ 下水道事業区域に中登別地区を含む考え方はないか。

⑤ 浄化槽処理区域とするか、公共下水道区域とするかを、現在関係機関や北海道と詳細に協議しているため、平成22年1月までには方向性を出せる状況にある。

米田登美子

④ 男女共同参画社会の推進について、個人の意識醸成は図られたと市は認識しているようだが、企業等に対してはどのように推進していくのか。

⑤ 対象の拡大を図り、広報紙等で理解を求めていきたい。

渡辺勉

富士幼稚園跡地の有効活用について質問。利便地なので、子ども図書館、児童館や、老人福祉センターと世代間交流の場としても活用するなど、子ども中心の施設としての計画をたてるべきと提案。「検討したい」との答弁であった。



定例会とは・・・

定例会は、定期的に招集される議会のことです。地方自治法において「毎年、条例で定める回数これを招集しなければならぬ。」と規定されています。

平成16年の法改正により、「通年4回以内」とする回数制限が撤廃され、回数はそれぞれの自治体において、条例で自由に規定することができるようになりました。

登別市では、平成19年の統一地方選挙後、定例会を年3回開催しています。また、最近では定例会を開催する期間を1年間とする「通年議会制」を実施している議会（白老町など）もあります。

編集後記

議会だより編集委員会では、これまで市民のみなさんからのご意見を参考に、顔写真の掲載など、少しずつ紙面の改善を図ってきました。今回は、これまで熱帯魚である「ディスカス」をモチーフとしたキャラクターから、市民にとっても愛着深い鬼のキャラクターに変更いたしました。鬼同様に、『議会だよりでいすかす』が、みなさんから愛着をもたれるような紙面構成に今後も努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

ー辻ー

明日のために『市民自治』のあるべき姿を考える

第3回登別市民自治フォーラム

～登別市市民自治推進委員会主催・市共催～

登別市市民自治推進委員会が設置されてから、はや3年が過ぎました。

登別市市民自治推進委員会では、昨年に引き続き、市民自治の実現に向け、先駆的な他市の取り組みから市民の皆さんと一緒に学ぶため、『市民自治フォーラム』を開催します。

第3回目となる本年度のフォーラムでは、東京都三鷹市の自治基本条例づくりにおいて深く関わった方を講師に迎え、『三鷹市が目指したものとその現状』などについてご講演いただき、参加された市民の皆さんとこれから目指すべき登別の姿について、学び、論議をしていきたいと思ひます。皆さんのお越しをお待ちしています。



▶日時 3月7日(日) 13時～16時30分

▶場所 市民会館中ホール

▶内容

◎第1部 基調講演

講師：内仲英輔さん（ジャーナリスト）

演題：創るも使うも市民が主役～自治基本条例

◎第2部 ワークショップ（グループ討議）

来場者全員が5、6人のグループに分かれ、市民自治推進のあり方、今後の方向性について意見交換していただきます。

※どなたでもご参加いただけます。直接会場にお越しください

問い合わせ

企画グループ（☎851122）

と な り ま ち ・ ホ ッ ト ラ ン

白老町

「氷瀑ツアー」
参加者募集

▶日時 2月14日(日) 8時～14時（7時55分まで受け付け・荒天中止）

▶集合場所 白老町役場駐車場

▶対象 小学3年生以上の方

▶定員 50人（申込順）

▶参加料 700円（保険料など）

▶持ち物 昼食、飲み物、暖かい服装（防寒衣、帽子、手袋）、長靴（ある方はスノーシュー、かんじきなど）、ストック、おやつなど

※詳しくはお問い合わせください。

▶申し込み 白老山岳会 佐藤さん
（☎0144⑧2888）

室蘭市

2月21日(日) 10時～15時
むろらん冬まつり

▶場所 だんパラスキー場

▶主な内容と時間 スノーボード教室…10時20分～（19日(金)までに申し込み。小学3年生以上先着50人）、歩くスキー教室…受け付け9時30分～（小学3年生以上）、大じゃんけん大会…12時30分～（勝者には景品をプレゼント）、雪山の宝さがし…13時30分～（中学生以下）、チューブそりゴムスレー…10時20分～（小学3年生以上1日100円。幼児は無料）

▶問い合わせ ロッジだんパラ
（☎435600）

伊達市

九州国立博物館所蔵品展
『虎と龍、神と獣－九州の青銅製祭器』

九州国立博物館から借用した弥生時代～古墳時代の銅剣・銅矛・銅鏡を展示。普段は見る機会が少ない九州地方の出土品と、噴火湾文化研究所が所蔵する北海道続縄文文化の遺物を併せて展示しています。約2千年前の日本列島における地域文化の違いを感じることができるはずです。

▶日時 2月21日(日)まで 10時～16時（期間中無休、入場無料）

▶場所 伊達市噴火湾文化研究所2階

▶問い合わせ 伊達市噴火湾文化研究所（☎0142②15050）

人のうき（平成21年12月末日現在）／人口52,578（－19） 世帯24,955（－6）（ ）は前月比

発行・編集／登別市総務部政策推進室情報推進グループ 〒059-8701 登別市中央町6-11 ☎0143⑧6586 ⑩0143⑧1108
ホームページ：http://www.city.noboribetsu.lg.jp Eメール：pr@city.noboribetsu.lg.jp

この広報紙は古紙配合率30%の紙を使用しています。